

Title	平成二十四年度博士論文（課程）要旨
Author(s)	
Citation	大阪大学大学院文学研究科紀要. 2014, 54, p. 117-159
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/54057
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

平成二十四年度博士論文（課程）要旨

ベルクソンにおける自由と直観について

——「働く」時間と否定の力を通して——

平野 一比古

本論考は、時間は「働く」（時間が、すべての状態が一挙に与えられることを妨げる）というベルクソンの時間の捉え方と、その捉える否定の力を持つ直観を通して、ベルクソンの哲学において重要な位置を占める自由と直観とはどのようなものかを明らかにしようとする。「働く」時間と否定的な直観に注目するのは、

第一にこの観点がベルクソンの哲学において、もつとも揺るぎ難いと考えられ、第二にベルクソンの思想の発展の上からも、その根底をなすと考えられるからである。第三にこの観点は科学における時間の捉え方や分析的な知性との対比が際立ち、意識においてこの観点を取る場合は、科学の予測法則における時間や分析的、知性的な把握を、意識においては十分なものではないとして否定することになる、そういう明確な態度をせまる観点であるからである。第四に、この観点を認めれば、基本的にベルクソンの哲学の側に身を移すことになる。時間が「働く」ことを認めることが、ベルクソンの哲学と他の哲学とを分かつと、ベルクソン自身が後

年語るような重要な観点である。第五に、時間は「働く」というベルクソンの時間の捉え方は、それだけで、人間の意識や行動が意識外のものによって予め決定されていると考える決定論を否定することが出来る。ベルクソンの考える自由の一つの根拠であり、その点からだけでも重要である。

第一章出発点では、ベルクソンの出発点の反省を、新たに「correspondances」の手紙にも基づき、諸資料注によって明らかにする。そして、この反省が、自由の一つの根拠であること、否定の力を持つ直観に基づく「働く」時間の把握であること、ベルクソンのよく知られた観念、持続に至る始まりをなすことについて明らかにする。

第二章自由では、ベルクソンの自由の全体を明らかにする。自由は、出発点の否定的な直観と、意識の諸状態の相互浸透である持続を捉える直接的な直観により把握される。自由とは、意識が行為へと自己を表すことであり、時間的に不可分な内的な衝動による新たなものの創造である。ベルクソンは、通常、自由と考えられることの多い選択の自由について、選択とは、既に選択肢として予見されているその範囲内での選択でしかなく、そこには予見できない新たなものの創造がないため、自由とは考えない。

第三章直観では、意識における持続の直観の確実性を検討する。直観による把握は、単にその直観だけによるのではなく、他の道

による把握に支えられるとき、より確実性は増すと云える。意識をその諸状態が相互に浸透する不可分な全体と捉える、直接的な直観は、否定の力を持つ直観（対象を空間的な可分なものとして捉える知性的な把握を意識においては否定する）によって支えられている。この意味で直観は確実性を持つと云える。

第四章「可能的なもの」の錯覚とベルクソンの出発点では、この錯覚に対する批判と出発点の反省との関係について検討する。ベルクソンは晩年、「可能的なもの」（實在に先立って観念が（言わば可能的なものとして）存在し、その観念がそのまま実現すると考えられているときの観念のこと）が錯覚であることを強調する。この意味の「可能的なもの」では、既に考えられている観念の内容がそのまま実現するのだから、その観念にない新たなものの創造はなされないことになる。すべてが一挙に与えられ、その諸状態がそのまま実現すると考えること（これは「可能的なもの」としての観念の一つである）を意識においては否定する出発点の反省から、「可能的なもの」としての観念が實在に先立ってあると考えること全般に対する否定へと、普遍化されていることが明らかである。否定的な直観は、単にベルクソンの出発点の反省においてあるのではなく、その晩年において、新しいものの創造というベルクソンの哲学の重要な論点に関し、その創造を見誤る錯覚を明確に批判する観点を与えるものへと発展して来ている。

否定の力を持つ直観による「働く」時間の把握は、持続の直接的な直観を支えながら発展しており、ベルクソンの哲学の重要な内容の一つである、意識や世界の全体において新しいものの創造があるということを揺るぎないものに行っている。

（注 『試論』における、本稿で言う反省の出発点の箇所に関しては、ベルクソンからヘフディングに宛てた手紙（1906/1）とウィリアム・ジェームズ宛の手紙（1908/5）ではそのページの指定が若干ずれている。また、『試論』には、この頃までにAlcan版としてページ付けのわずかに異なる二つの版が出ている。（Aタイプ：1889年のsoutenance 用としてカタログ（Le Sudoc）に記載されているもの、および1908年版 Bタイプ：1889、1898、1901、1906年の各版。1904年の第四版はLe Sudocに記載の図書館では所蔵しないことが分かり、未見。）版による相違、ページ指定のズレはあるものの、「可能的なもの」と實在的なもの」の出発点の叙述も考慮すれば、出発点にかかわる『試論』の主要な段落は、本文中（p7の注）の段落と推定できる。）

中国新出土文献の研究

— 上博楚簡・清華簡・銀雀山漢簡 —

金城 未来

本研究は、近年陸続と発見されている中国古代（主に戦国期、漢代初期）の新出土文献（竹書）を研究対象とし、従来、資料的制約により不明瞭とされてきた古代思想史の空白を埋め、その変遷過程を明確にしようと試みるものである。

本論文では、新出土文献の中でも「上海博物館蔵戦国楚竹書（上博楚簡）」「清華大学蔵戦国竹簡（清華簡）」「銀雀山漢墓竹簡（銀雀山漢簡）」を取り上げて考察した。なお、上博楚簡および清華簡は、盗掘を受けて流出した竹簡であるため、その出土地は不明であるが、中には楚国に関する史実が記載された文献も含まれている。また楚地域特有の字体が使用されていることから、南方楚国と関連の深い文献であろうことが、先行研究において指摘されている。以上の点を踏まえ、以下、本論文の構成および研究成果の概要を述べる。

第一部「『上海博物館蔵戦国楚竹書』の研究」では、二〇〇一年より図版・釈文が次々と公開されている「上博楚簡」を取り上

げて検討した。

本部第一章では、楚王故事関連の文献である『鄭子家喪』を取り上げた。本篇には、『左伝』や『国語』に記された歴史事件が見られるものの、鄭討伐の理由付けが上記の伝世文献とは異なっており、注目される。また第二章では、周王朝の樹立に貢献した古代聖人、周公旦の登場する文献『成王既邦』を取り上げた。『成王既邦』には、伝世文献中にはほとんど見ることのできなかつた成王と周公旦との政治的問答が記されている。そこで、これらの文献と伝世文献とを比較することにより、その思想上における位置づけを明確にすることを目指した。

その結果、両文献を考察することにより、戦国中期頃の楚には、中原の文化や思想が広く伝播していたことが明らかとなった。しかし、これらの文献内容からは、中原の思想文化を受容するだけではなく、楚国が独自の歴史解釈や上帝鬼神などの殷代的思考を保持し活用していた状況をも窺い知ることができた。

第二部「『清華大学蔵戦国竹簡』の研究」では、二〇〇八年に清華大学が入手した「清華簡」を取り上げて検討した。

本部第一章では、今本『尚書』金縢と同一内容の文献と考えられる清華簡『周武王有疾周公所自以代王之志（金縢）』を取り上げ、今本で曖昧だった字義や、いまだ論争中の問題について検討した。また第二章では、孔壁古文逸書的一篇『咸有一徳』との関連が指

摘されている清華簡『尹誥』を中心に取り上げ、そこに見える伊尹（殷代、湯に仕えた聖賢）の呼称表記について考察を加えた。

以上の検討を行った結果、清華簡『金縢』は、今本『尚書』金縢において、不明確であった字義（「逆」字や「郊」字の解釈）や、論争中の論点（別文献の誤入説）を考える上で、極めて有用な情報を提供するものであることが改めて理解できた。また第二章では、伝世文献中、伊尹を「伊摯」と記すのは、南方諸国と関連の深い文献に見られる特徴であったことが明らかとなった。さらに清華簡全体にも、そのような呼称明記の特質を認めることができた。

第三部「『銀雀山漢墓竹簡』の研究」では、一九七二年に山東省臨沂県の漢墓より出土した「銀雀山漢簡」を取り上げて考察を加えた。

本部では、古逸兵書の中でも、特に『銀雀山漢墓竹簡（貳）』（二〇一〇年一月、文物出版社）に所収の「論政論兵之類」の二篇、「兵之恒失」と「五議」を取り上げ、『孫子』や『孫臏兵法』『呉子』等、他の伝世兵書との関連にも目を向けつつ、その思想的特質を明らかにすることを目指した。

その結果、古逸兵書である「兵之恒失」と「五議」には、『孫子』や『呉子』などの兵権謀家的思想を受け継ぎつつも、さらにそれらを展開させたと考えられる内容が含まれていることが明らかと

なった。本部における検討により、『孫子』や『孫臏兵法』『呉子』等の古代兵学がどのように受容され展開したか、その空白の一部を僅かながら示すことができたものと考ええる。

本論文では、楚地出土と考えられる「上博楚簡」「清華簡」を考察することにより、楚地が、中原の思想を積極的に受容すると同時に、それとは異なる独自の思想・表現方法をも合わせ持っていたことを明らかにした。また、時代は僅かに下るものの、兵家の書と考えられる「銀雀山漢簡」にも、儒家や法家など、その他の諸子の思想と類似する点が含まれていたことを明確にした。本研究において、多角的視点から新出土文献を検討することにより、従来窺い知ることのできなかつた中国古代思想の影響関係や変遷の一端を明らかにすることができたと考える。

ヤジュールヴェエダ・サンヒターのブラーフマナの

記述を中心とするヴァージャペーヤ祭の研究

池田 宣 幸

本論文では、古代インドのヴェエダ祭式の1つヴァージャペーヤ祭を研究対象とし、ヤジュールヴェエダ (YJ)・サンヒター所属の5つのブラーフマナであるマイトラヤーニーサンヒター

(MS)、カータカ・サンヒター(KS)、タイツィリヤー・ブラー
フマナ(TB)、マーディヤンディナ及びカーンヴァ両学派のシャ
タパタ・ブラーフマナ(SBM, SBK)の該当箇所をの原典テキスト
の読解及び学派ごとの比較検討を行った。

本論は全5章で構成されるが、論文の根幹となる部分は第3章
と4章の2つの章である。

第3章ではヴァーージャペーヤ祭の因縁譚をはじめとした祭式全
体に関する記述をみた。ヴァーージャペーヤ章の冒頭部分では、同
祭式を構成する個別の儀礼の規定に先立って、祭式全体に関する
まとまった記述が冒頭部分にみられることは今回扱ったMYに属
する全てのブラーフマナに共通している。同祭式においてはブリ
ハスパティとインドラが主要な役割を担っていることが因縁譚か
ら示唆される。ヴァーージャペーヤをめぐって神々は競走するが、
ブリハスパティが競走に勝利し、この祭式を勝ち取る。ブリハス
パティは最初に祭主としてヴァーージャペーヤを挙行した者として
神話に描かれていることは全てのブラーフマナに共通するが以後
の展開は学派間で異なった様相を見せる。黒MYではブリハスバ
ティが祭官としてインドラのために祭式を執り行うことでインド
ラはスヴァラージュになった。神話においてブリハスパティは単
独では「祭主」として、インドラとの関係の中では、「祭主＝イ
ンドラ」に対する「祭官」としての2つの役割を担っている。さ

らにMS, KSではブリハスパティとインドラの関係をプローヒタ
(筆頭祭官)と王との関係になぞらえている。MS, KSの神話では
ブリハスパティの、祭主としてよりも祭官としての側面が強調さ
れているようにみえるがTB, SBの因縁譚ではこれに反してブリ
ハスパティとインドラの間に差異はなく共にヴァーージャペーヤを
祭主として行ない、その果報を享受している。TBではブリハス
パティもインドラと同様ヴァーージャペーヤによってスヴァラー
ジュになると述べられている。TBではまだインドラとの間に祭
官・祭主という関係性をもって述べられているが、SBではブリ
ハスパティとインドラ両者の間には何の接触もない。以上、ヴァー
ージャペーヤにおいて重要な位置を占めると思われるブリハスバ
ティとインドラの因縁譚における位置づけや両者の関係性という
観点から学派間の違いを導き出した。

第4章では前章で確認した点を踏まえた上で、戦車競走儀礼の
記述箇所から、用いられるマントラとそれに対する説明解釈を中
心に比較検討した。戦車競走を構成する様々な儀礼所作に付随す
るマントラにはブリハスパティあるいはインドラの名が登場する
がこのマントラの内容、用いられ方に黒MYと白MYの間で明らか
な違いが見られた。黒MY学派が規定するマントラにはインドラ
が前面に登場する点が注目される。ここで行なわれている戦車競
走はインドラが勝利する為の競走であり、祭主は所属階級に関係

なくインドラになぞらえられていると見ることができるとは。この姿勢はTBにはつきり示されている。ヴァージャペーヤという祭式全体の枠組みの中では祭主はプリハスパティとの結びつきが強く意識されるが戦車競走という特定の儀礼においてはインドラになぞらえられ、またこの時祭主の所属階級には言及がない。一方、

白く学派の規定する戦車競走ではプリハスパティとインドラ両方が競走に参加していることを喚起する文言のマントラが様々な場面で用いられるが、その場合祭主の所属階級によってマントラの文言が異なる。祭官階級の成員の場合はプリハスパティの名が出てくるマントラが、王族階級の成員の場合はインドラの名が出てくるマントラが用いられ、このことは祭主の階級により、競走者はプリハスパティとインドラのいずれかなぞらえられていることを示している。

本論ではヴァージャペーヤにおけるプリハスパティとインドラの関係に着目して、特に戦車競走儀礼の意義付けを学派ごとに比較検討する作業を中心に行なった結果、以上の事実を確認することができた。ヴェーダ祭式において、多くの神々が当該祭式を成立せしめる上で不可欠な構成要素として多様な形で随所に登場するが、今回注目したプリハスパティとインドラがそうであったように、現実の階級社会の成員を象徴するような存在としてとらえた上で、それらが特定の祭式において演ずる役割を注意深く観察

すれば、いかなる社会的要請によりそのような祭式が成立し展開していったかを紐解く手掛かりが得られよう。これまでの祭式研究ではそうした視点がさほど顧慮されなかったという点では、本論は一つの方向性を具体的に示すことができたと考える。

室町時代の禪宗と文化受容

芳澤 元

戦前の室町時代研究は、現在とは異なり、政治史研究や王権論よりも、むしろ文化史中心の議論が主流だった。そうした傾向から、室町時代の仏教史では、とりわけ禪宗の文化的な影響力が、日本文化論の文脈のなかで強調された。戦後になると、日本論的な傾向から距離をおいた玉村竹二らによって、禪宗寺院制度や語録・詩文集（五山文学）の基礎的研究が固められることになった。

他方、中世仏教史では、黒田俊雄の顕密体制論により、古代、鎮護国家を担った顕密仏教が、中世社会においても国家権力との相互補完を主張しながら、自立した寺社勢力として屹立したことが明らかになった。その後、室町時代への展望の弱さ、禪宗との関係づけの不備など、顕密体制論を批判的に継承する研究が登場

し、議論がつづいている。

だが、こうした近年の研究動向と、玉村竹二の業績との間には、少なからぬ懸隔がみられる。顕密体制論を意識した最近の禅宗史研究では、一部の代表的な高僧だけでなく、それを支えた民衆的基盤や顕密諸宗との位置関係など、玉村が扱わなかった問題まで論じられるようになった。その一方で、五山十刹制度や五山文学研究、とくに後者は、いまま玉村の業績に負うところが大きい、最近の研究ではやや低迷している。

歴史史料としての語録・詩文集の特徴は、政治権力に関する情報が豊富で、宋元の仏教儀礼や習俗を色濃く伝えるところにある。もつとも、禅宗史料に限らず、当時の政治史や人的関係を知るうえで、聖教・典籍類などの仏教史料の有効性は知られているし、比叡山や南都寺院にも、さまざまな書籍を通して、つとに宋元の知識や情報は受容されていた。とはいえ、日本中世に編まれた語録・詩文集は、単に中国からの直輸入の産物ではなく、当時の禅宗寺院をとりまく社会情勢や習俗をも含み込んだ内容になっており、同時代史料として固有の価値を秘めている。だが、禅宗の世界の漢文は、和製漢文とは大きく異なるうえ、独特の隠語や仏教用語が多いため、日本史研究者の多くはその積極活用を敬遠してきた。こうした往年の玉村の仕事を、最新成果とどう結合させるべきか。とりわけ五山文学史料を、今後の歴史学がどう活用する

かが、新たな課題といえる。

そこで本論文では、語録・詩文集と日記・古記録を駆使し、寺院社会と世俗社会の相互関係や、日本と中国の文化交流を、歴史的・立体的に捉えなおすことを目指した。

第一部では、中世禅宗をめぐる固定観念を排し、彼らと世俗社会との相互交流の実態を具体的に解明し、その思想的背景を明らかにした。

たとえば、座禅を重視する蘭溪道隆が、文字言語を修行の妨げとしたことから、これまで禅僧の文芸の広まりは宗教的墮落と理解されてきた。しかし、鎌倉後期には禅宗寺院の入門試験に作詩作文が公認されており、室町時代の禅宗寺院が、漢詩文・作文能力に秀でた人材育成を担っていた(第一部第一章)。

また、従来の研究は、中世禅僧を旧仏教と異なり戒律を遵守する存在と評価してきたが、実際には、破戒肯定・飲酒容認の論調が流布し、室町將軍家の仏事でも、慰勞の席で酒宴の慣行が恒例化した。その背後には酒屋・寺院醸造の進展や、持戒を仏道修行の根本とみない考え方が潜んでいた(第一部第二章)。

こうした禅宗寺院の実態と思想は、世俗社会にも影響を与えた。武家の山荘・寺庵生活には、山林隠遁よりも都市生活に価値を見出す意識があり(市中の山居)、五山僧は、公家や武家の在家信徒(居士)に法語や肖像画賛を与え、弓馬の術や和歌の才など、

彼らの職業活動を顕彰した。その背景に、聖と俗の二元論を否定し、仏法と世法の融和をとく思想があったのである（第Ⅰ部第三章）。

第Ⅱ部では、第Ⅰ部で解明した禅宗寺院の実態をふまえ、五山僧の漢詩文や絵像・画軸などの分析を通して、中世禅僧の文芸活動とその歴史的背景や広がり进行を明らかにした。

具体的には、十四世紀末には日本僧と中国文人の間で、北野天神を詩題にした異文化交流が行われ、十五世紀初頭には渡唐天神像が、西国の有力守護である大内盛見から、五山僧を介して京都の足利義持に献上されたことを考証した（第Ⅱ部第一・二章）。渡唐天神説話の画軸と漢詩が、京都——地域社会——中国をまたいで受容されたのである。なお、こうした絵像や画軸の製作過程についても、前田利家夫人が所蔵した女人図を素材として復元した（第Ⅱ部第三章）。

以上のように、戒律を守り座禅に専念すると思われてきた中世の禅僧が、むしろ仏法と世法の融和という立場のもと、文才の教育志向や、漢詩文を介して地域を超えて広がる人的交流を重んじ、俗人に対しては家業や職能を尊重した事実を明確にした。いずれも、個別寺院や特定の教義によらず、仏教を社会全般のなかで捉える視座を追究したものである。

北宋の軍事政策と東部ユーラシア情勢

伊藤 一馬

本論文では、北宋の陝西地域を中心に、地方軍事体制、軍事政策、軍事情勢の変遷を対外情勢との関連を視野に入れつつ述べた。

第1章では、仁宗期に勃発した宋夏戦争に際して、陝西地域で整備・確立された経略安撫使体制が、どのような対西夏戦略に基づいていたのかを検討した。その結果、西夏軍の侵攻を前提とし、それへの対処に重点を置く戦略が意図されていたことを指摘した。そして、范仲淹の編制した「将」が、このような戦略の中核としての役割を担っていたのである。

第2章では、仁宗期の対西夏戦略の中核を担っていた「将」が、神宗期の将兵制にどのように結びついていくのか、その具体的な過程や背景を追究した。まず宋夏戦争以降の陝西地域においても「将」が存在していたことを明らかにし、神宗期に入っても対西夏戦争や熙河経略などの軍事行動において「将」が中核であったことを指摘した。同時に、軍事行動の中で、「将」の規模も拡大しており、陝西地域の情勢の変化と連動して「将」を中核とする

軍事体制も変遷していた。そして、熙寧七年に陝西地域で軍事体制の全面的な再編制として將兵制が成立すると、河北地域や東南諸路にも援用、拡大される。ただ、注意すべきは陝西地域、河北地域、東南諸路における將兵制の成立には各地域の情勢が背景にあり、決して画一的・均質的ではなかったのである。

第3章では、將兵制が地方軍事体制や官僚制の中にどのような位置付けられ、地方統治体制においてどのような役割を担っていたのかを検討した。その結果、哲宗期以降、陝西地域では「將」が管轄区域を有する軍政機関としての性格を有し、民政とも不可分の役割を果たしていたこと、「將」の指揮官である將官が官僚体系において路分都監の下位に明確に位置付けられるとともに、軍政統轄官と実戦指揮官という二つの役割を担っていたことを指摘した。將兵制は軍事のみならず民政にも密接に関わっており、軍事と民政とが一体となっている陝西地域の地方統治体制の一端を担っていたのである。

第4章では、一次史料群である「宋西北辺境軍政文書」に見える文書書式や授受関係を手がかりとして、陝西地域における地方統治体制の構造を検討した。その結果、陝西地域の地方統治体制において、「將」―堡寨という統属関係と府／州／軍―県という統属関係とがバラレルようになっていたことを指摘した。また、経略安撫司―「將」との間で劄付―申という文書書式の授受関係が認

められる。「將」を取り巻く文書行政のありかたから、北宋末期―南宋最初期という時期は、唐代の文書行政のありかたを継承すると同時に、モンゴル時代の文書行政にも繋がる過渡期とみなすことができるのである。

第5章では、「宋西北辺境軍政文書」に見える逃亡兵招収関連文書を取り上げ、北宋滅亡―南宋成立期における中央政府と陝西地域の関係、陝西地域における軍事情勢を検討した。まず、「宋西北辺境軍政文書」に引用される赦書が南宋成立時に下された赦書であり、その赦書が成立直後の南宋中央政府と陝西地域とを結びととも、陝西地域における軍備再建の円滑化、効率化に作用したと指摘した。また、陝西地域の軍備再建に介在する「將」の姿から、兵員管理や軍事力掌握が「將」を単位としていたことが窺える。

以上を通じて、北宋の軍事政策が対外情勢と密接に連動して展開していたこと、中でも西夏と対峙する陝西地域が軍事的な先進地域となっており、軍事と民政の不可分な統治体制が構築されていたこと、その中で「將」が地方統治に定着していたことなどが言えよう。このような北宋軍事政策、軍事制度の展開は、建国当初の中央集権的政策の単なる衰退や崩壊などではなく、自らを取り巻く国際情勢への対処の帰結であり、北宋軍事政策の特色であると捉えるべきなのである。

14ー16世紀、ミュンヘンの 都市社会と秩序形成の展開

紫垣 聡

中近世ヨーロッパの都市社会において、秩序はどのように維持・形成されていたのか。都市当局である参事会が担う自治は中世末期、都市社会に良き規律と共通善を実現するためにポリツァイとよばれる一連の施策を展開する。一方で都市社会のなかにはそれとは異なる論理による秩序が存在していた。それは民衆の文化・習俗と結びついた、暴力的な要素を内包する社会的コントロールとして機能するものだった。近年の研究では、そのどちらかが他を排除して都市の秩序を掌握するのではなく、両者がともに秩序を形成していたことが明らかにされてきた。したがって統治権力の秩序と都市住民の秩序の相互関係がどのようにつくられ、またどのように変わるのかを明らかにすることが重要である。こうした問題関心から本論文では南ドイツ・バイエルンの領邦都市ミュンヘンを対象とし、統治権力と共同体社会との相互関係という観点から中近世移行期の都市社会における秩序形成のしくみを考察した。

13世紀末に都市法と自治特権を獲得したミュンヘンは、急速に都市自治を発達させた。自治行政を担う参事会は、経済・産業をはじめ治安、建築、衛生、風紀などに関する多くの法令を定め、またそのための行政組織を整えていった。しかし14世紀においてこれらの施策が都市社会に浸透していたとはいえない。都市当局の求める秩序は、手工業組合や地縁団体など都市住民のさまざまな共同体の慣習や利害としばしば対立するものであったが、より大きな問題は、自治機関である参事会が古くからの門閥市民に独占されほとんどの市民が政治参加から疎外されていたことである。すなわち参事会の自治行政は都市住民の合意を大きく欠いていたのであり、門閥市民に対する不満が高まるなか、14世紀末に大きな都市騒擾が起こった。この反乱を経てミュンヘンの統治体制は確立されることになる。

都市騒擾の後も参事会による支配という都市自治の枠組みそのものは維持されたが、新たに台頭してきた有力市民が参事会に進出するようになった。彼らの多くは手工業や商店、居酒屋を自営する親方層であり、同業組合の代表職や都市官職を経て市政に参加する道がより広い社会層に開かれていった。それだけでなく、彼ら手工業者の代表を介して参事会当局と都市住民の接触・交渉の幅が広がったことで、参事会の市政に対する都市社会の合意が形成される余地が生まれた。こうして15世紀の間にミュンヘンの

統治体制は、手工業親方ら市民上層を取り込むかたちで安定する。またその過程で都市当局の秩序と民衆の秩序を相互に結びつける回路も開かれていく。

都市当局の秩序⇨ポリツァイは15世紀以降、ますます厳格化・組織化されていく。参事会は経済統制・産業振興を積極的に図りながら、飲酒や賭博の規制といった民衆の風紀取り締まりを強化した。しかしながら実際に取り締まりにあたる治安役人は下層市民を出自とする者たちであり、規範の受け手である民衆の世界に生きていたため、執行権力はなおも脆弱であった。それゆえ参事会当局はあるべき秩序を実現するために、都市住民の自律的な組織と活動を利用し、また頼る必要があつた。14世紀には厳しく制限されていた手工業者の組合が、15世紀以降広く認められるようになったのにはそうした背景がある。手工業者の組合は集会を開いて自分たちの代表を選出し、共同の金庫を持つて組合を運営し、規約違反者に対して制裁を科す裁判権さえも行使した。一方で手工業組合の規約はしばしばポリツァイに関する条項を含んでおり、手工業者が参事会当局との交渉を通じて上からのポリツァイを許容できる範囲において自分たちの秩序として受け入れていたことを示している。統治権力の規範は都市住民との間のコミュニケーションによって合意が調達されたかぎりにおいて実効性を持ちえたのである。

このような、統治権力の法的規範と都市住民の共同体的な社会的コントロールが交差するなかに都市社会の現実における秩序が形成されるといふ認識は、司法の実践という面からも見て取れる。ミュンヘンの諸法令において暴力の行使は基本的に「犯罪」として捉えられているが、実際の裁判ではかならずしも厳格に適用されていたわけではない。裁判所は日常的な紛争や暴力、規範の逸脱を当事者の社会関係に配慮しつつ裁いており、制裁よりも仲裁と和解が重視されていた。その意味で都市の公的司法も暴力の抑制・コントロールにおいて都市住民の自律的な秩序に依拠していた一方、和解が容易に達せられない場合には都市裁判所の紛争調停機能は都市の秩序形成において一定の意味を持ちえた。

規律に価値を置く統治権力の規範は都市民衆の慣習的秩序とは原理的には相容れないものだが、いずれもその実践には限界を抱えていたために、現実には両者はかならずしも排他的ではなく、むしろさまざまな回路を通じて相補的な関係にあつた。異なる2つの秩序規範の交わりとコンビネーションのなかに、この時期の都市における秩序形成の特徴を見ることができるといえる。

マス・ツーリズムをめぐる葛藤

—一九三〇年代スイス観光業の危機と再編—

森本慶太

本論文の目的は、スイスの観光業界が、二〇世紀以降の大衆化に対して採った方策の具体像を明らかにすることである。その際に、観光業界が富裕層を対象にした従来の観光業のあり方に根本的な修正を迫られる、一九三〇年代を主たる対象時期とした。

序章では、日本と欧米の観光史研究の動向を整理した。近年、ドイツをはじめとする欧米諸国の歴史学界では、「観光史」という分野が形成されつつあるが、世界各地で国家的課題となっている観光振興の歴史に焦点を当てた研究は、依然として少ないのが現状である。こうした研究状況を踏まえれば、現代世界の象徴的現象といえるマス・ツーリズムを受容・促進した観光業の歴史に焦点を当てることの必要性が理解できる。

第一章では、スイスにおける「観光業」の形成過程について、宿泊業界の動向を中心に検討した。一九世紀から二〇世紀にかけての転換期に、アルプス地域を中心に観光地を多数開発したスイスは、ヨーロッパの代表的な観光国となった。そのなかで成長し

た宿泊業界は、観光業の地位向上をめざしていち早く組織化し、スイス国内博覧会（一九一四年）をそのアピールの舞台として活用した。さらに第一次大戦期以降、宿泊業界は連邦政府に支援策の実施を要求していく。しかし、その視野は宿泊業界の利害に限定されており、観光業界全体を見渡したものではなかった。

第二章では、連邦政府と観光業界の観光政策に対する姿勢を明らかにするため、観光宣伝機関の設立過程に注目した。二〇世紀初頭の国際競争の激化と、それに続く第一次大戦による国際観光客の激減は、より積極的な観光政策の実施を政府に迫った。観光宣伝機関の構想は、宿泊業界主導のもと、スイス観光センターの設立（一九一七年）によって実現する。この時期の観光政策は、国際観光における観光宣伝を意味していた。確かに観光センターの設立は、当時としては数少ない積極的な観光振興策であったが、その組織的基盤は脆弱であり、組織再編による抜本的解決は一九三〇年代まで先送りされた。

第三章では、スイス観光業の組織化とその影響を検討した。一九三〇年代のスイス観光業は、世界恐慌を直接の引き金に、危機の時代を迎えた。外国人富裕層を主な客層として発展してきた観光業は、恐慌にともなう観光客の激減によって、大きな打撃を受けたばかりでなく、客層や旅行様式などの変化に対応する必要に迫られていた。そのために観光業界は結集し、一九三二年にス

イス観光連盟を設立した。観光連盟は、個別の業界利益を越えて観光業界の発言力強化をめざし、交通政策から教育政策にわたるさまざまな側面から、観光振興策を実行に移していった。

第四章では、一九三五年に設立された旅行団体、ホテルプラン協同組合の活動が、スイスの観光業界に与えたインパクトを考察した。G・ドゥットヴァイラーが設立したホテルプランは、観光の大衆化という問題に、小売業での経験を活かそうと試みた。しかし、「安価なスイス」を掲げて、中間層以下の客層開拓をめざしたホテルプランの手法は、強い反発を引き起こし、事業継続の前提である観光業界との協力関係の構築に失敗した。ただし、観光業界はホテルプランを単純に拒絶しただけではなかった。この「安価なスイス」をめぐる議論は、大衆化という問題を業界の重要課題として捉える契機となった。

第五章では、観光業界が経済界や労働組合と協力して一九三九年に設立した余暇・旅行団体、スイス旅行公庫協同組合 (Reka) の歴史的意義を考察した。Rekaは、低所得者層に観光旅行の機会を提供する、「ソーシャル・ツーリズム」の先駆的試みとして一般的に評価されている。しかし、観光業界の視点から検討すると、Rekaの設立過程には、観光業界の利益と矛盾しないよう腐心する観光連盟関係者の思惑が反映していたことが明らかとなる。観光業界は、労使間の融和ムードやナショナリズムの高揚といっ

た同時代の風潮と積極的に関わることで、Rekaの存在意義をアピールしたが、この団体が設立された背景には、富裕層向けの高水準の観光と、より広範な社会層への旅行の普及を両立させる意図があったのである。

以上のように、本論文では、不可避となった観光の大衆化をどのように受容するのか、という問題に注目し、観光業界の動向に焦点を当てて考察した。一九三〇年代スイスの観光業界は、一九世紀後半以来の観光モデル、つまり外国人富裕層の旅行様式を前提とした高水準の観光の維持、という課題に直面した。業界は、同時期に起こりつつあった、社会的・経済的変動を視野に入れた振興策を立てる必要に迫られたのである。観光をめぐるさまざまな変動の中でも、とりわけ大きな議論を巻き起こしたのが、マス・ツーリズムへの対応であった。一九三〇年代の観光業界は、このマス・ツーリズムをめぐる葛藤を通じて、高水準の観光を維持するために、意識的にソーシャル・ツーリズムを構築したのである。

明治期の文芸作品における心霊学の影響

— 漱石・鷗外の文芸作品を中心に —

莊 千 慧

本論文は、明治期における心霊学の流行が文芸作品に与えた影響の一端を、夏目漱石・森鷗外に関する考察を通して探るものである。

江戸時代末以降の日本において、〈不可思議な出来事〉というものが否定的に捉えられる傾向が強かったことは同時代の文献資料から窺える。一方、19世紀の後半から20世紀の初期までにヨーロッパ社会で盛んに言及されていたSpiritualism・Spiritism・Psychical Researchなどの影響を受け、霊の存在を検証するための科学的研究が明治20年代前後から日本に紹介されてきた。その導入が日本に与えた影響は多様であり、怪異譚における怪異の捉え方の再編成にも影響を与えていた。たとえば、安政6年初演の三遊亭円朝『累ヶ淵後日の怪談』の速記録が明治20年代に発表された時、当時の流行語であった「神経」をもじって「眞景」という言葉を題名に入れている。さらに『眞景累ヶ淵』では「幽霊」というものは無い、全く神経病だ。（中略）怪談は開化先生方はお

嫌いなさる事でございます」という記述があり、怪異譚に対する態度に江戸との連続性が見られる一方で、「神経」という開化的なタームが使われているように、怪異と開化が相反すると思われる一方で、その語りはまぎれもなく開化の用語を流用し、変化がみられることが示されている。

心霊研究の伝播のネットワークは世界的であり、その受容は西洋から衝撃を受けた中国やインドなどのアジア諸国の伝統文化の再編において重要である。しかし、従来の研究は明治日本における心霊学の流行を一つの社会現象として捉えることに留まっている。その受容の諸相を解明する一環として、本論文は西洋での心霊学の流行を強く意識し、心霊学に関心を持っていた夏目漱石と森鷗外の二人の作家を中心として心霊学が作家の認識及び当時の文芸作品に与えた影響について検討した。

本論文は二部構成に分け、第一部では夏目漱石における心霊学の受容について述べる。漱石が東京帝国大学在学中に編集委員を担当した『哲学雑誌』をはじめ、西洋での心霊学の流行に関心を抱いていたことを確認した(第一章)。そして漱石の『琴のそら音』という小説にも、当時の日本社会における、怪異に関する多様な見解が凝縮されていることを指摘し、同作の再評価を試みた(第二章)。漱石作品をめぐる、漱石の学知は国境を越え、死後の生を探究するために心霊学・禅宗・心理学など多分野にわたる思想

体系へ接近したことを明らかにし、彼の文芸観にも反映されていることを示した。また、彼のこのような多角的な探求が、同時代の心霊研究・神智学・仏教復興運動などの動きとも類似しているという従来見逃されてきた点を第三章において指摘した。このように、申請者は漱石という作家の持つ時代性及び世界観を新たな視点で再確認した。

そして、第二部では、森鷗外作品と明治期の心霊学の流行との関連性について考察する。森鷗外と明治期の心霊学の流行に関して、従来は明治40年代に鷗外が翻訳した怪奇小説が、彼の創作に刺激を与えたと考えられてきた。申請者はこれらの作品が生み出された社会的背景として、ヨーロッパと日本で心霊主義・心霊研究が流行していたことを視野に入れ、鷗外蔵書に見られる心霊学関連の書籍の多さを確認した(第一章)。そして、明治40年代にこれらの作品が鷗外により訳出・創作された背景に、当時の心霊学の流行により、「催眠術」などを導入し、新たな〈怪異〉の捉え方が窺えることを以上の考察により明らかにした(第二章)。そして第三章において、明治40年代の鷗外小説に見られる〈怪異〉の捉え方に注目し、この時期に鷗外が怪奇的な題材を取り込んだ理由と社会的流行との関連性について考察した。

以上の考察から本研究では、明治期における心霊学の流行を認識する明治の代表的作家の二人を通して、明治期における心霊学

が文壇に与えた影響の一端を探った。漱石と鷗外が心霊学に関心の目を向けており、その学知を用いて文芸作品における怪異の捉え方に関して新たな挑戦を試みたことを明示した。

谷崎潤一郎作品の研究

——寓意としての母性をめぐって——

張 麗 静

本論文では、「谷崎潤一郎作品の研究——寓意としての母性をめぐって——」と題し、従来の先行研究で見落とされてきた作品内の諸要素や、作品周辺の言説とメディアとの関わりに着目することによって、谷崎作品における母そのものの持つ意味の究明を試みた。谷崎が明治四十三(一九一〇)年に作家としてデビューしてから、生涯を閉じる昭和四十(一九六五)年までの五十六年間にわたる創作時期は、まさに日本の女性史が西洋のフェミニズムと共に、独自の特徴を持って発展した時期と重なる。家系や社会の状況、乃至は私生活に至るまで、谷崎は婦人問題に多大な関心をよせている。そこで、谷崎の「女性崇拜」「母性思慕」をテーマとする作品を読解する際には、こうした点も十分に視野に入れた上で、彼の作品世界を論ずる必要がある。以下、本論の構成と

各章の概要を記す。

第一章では、『不幸な母の話』（『中央公論』、大正十（一九二二）年三月）を取り上げ、まず、語り手である「私」が母に思いを寄せながらも、兄と母の葛藤を中心に語る構造を明らかにし、そして、兄をはじめ私たち兄弟と母の関係、船の転覆事件の前後における母の境遇、さらに、兄の遺書についてそれぞれ検討してきた。そこで分かったことは、「私」が息子・傍観者という二重の役を演じ、兄と母との間の悲劇が両者の思いの齟齬で生じたという認識を示す。その傍観者としての「私」がいる一方で、母を真摯に追慕する息子としての「私」がいる。そして考察の結果、本作は他者に依存しなくては存在し得ない、無力な母の生と死の物語として読むことができた。そこでの母は、単純に個体としてではなく、他者に依存しなくては存在し得ない悲劇性を持つ表象として見て取れる。

第二章では、『母を恋ふる記』（『大阪毎日新聞』・『東京日日新聞』大正八（一九一九）年一月〜同年二月）を取り上げ、先行研究で指摘されてきた「母性思慕」という枠組みと異なる角度から分析を行った。そこで本作は、作者が「予覚」する夢を通して、実生活と芸術の対立から抜け出し、「三味線」を弾いている〈母〉
 理想の女性像を獲得し、新たな芸術世界への突入を表明する作

品であると読むことができる。これは、これまでの論では取り上げられてこなかったが、『母を恋ふる記』を考察する上で看過できない点であると考えられる。

第三章では、『少将滋幹の母』（東京・大阪『毎日新聞』、昭和二十四（一九四九）年十一月十六日〜翌年二月九日）を取り上げ、先行研究で指摘されている滋幹の母への思慕とは異なる角度から、滋幹の思いを語る「筆者」に注目し、本作の〈母恋い〉の語り仕掛けられたものを提示した。さらに、〈母恋い〉の語りは、語りの多様性と古典作品を運用する熟達をうかがわせるのみならず、姦通罪が廃止された昭和二十年代の当時における固有の母性イデオロギーの価値転換も〈母恋い〉の語りに秘められていることを明らかにした。

第四章では、『少将滋幹の母』に登場する北の方を中心に取上げた。これまでの関連する多くの論考は彼女の存在を、谷崎の作品の特徴とされる淫婦・悪女の問題という議論に引きつけて分析するものであった。それに対し、題材の一つである『今昔物語』や、『少将滋幹の母』の「筆者」が付け加えた部分に着目して、北の方と平中との「不義」を正当化する「筆者」の語りを起点に、北の方の国経と時平への接し方を再検討した。これにより、『少将滋幹の母』の「筆者」は、北の方の「不義」をひたすら批判する立場を取るのではなく、同情心を持ち、性を求める、ありふ

れた女の一面を提示しようとしていることが明らかとなった。そしてその点を、谷崎の他の〈不義〉に関する作品を取り上げ比較考察し、本作に見える「不義」への擁護は、谷崎の他の〈不義〉に関する作品にも通底していること、本作は、戦後の日本における既婚女性の〈姦通〉を描く小説群にとって画期的な意義を持つことを指摘した。

第五章では、初出誌『改造』に見える婦人問題に関する当時の記事を手掛かりとし、働く妻と働かない夫の婚姻、庇護・被庇護の母子関係における「しつかり者」の母親と「甲斐性のない」息子という観点から、『猫と庄造と二人のをんな』（『改造』一月号・七月号、昭和十一（一九三六）年）を捉え直した。その結果、本作は、従来の枠組みを超えて、昭和十一年の時代色彩を濃厚に帯びている作品として読むことが可能となる。つまり、母性保護・女権拡張といった婦人問題が叫ばれるようになった時代風潮の中で『猫と庄造と二人のをんな』は構想され、一匹の猫を巡る登場人物の男女関係・母子関係のありふれた家庭内の軌轢を展開していくことで、女性優位の婚姻実態・母による過剰保護下の母子関係の様相を露わにしているのである。そして作者は、『猫と庄造と二人のをんな』における庄造が「怠け者」として設定されることを通して、当時急激な高まりをみせた女性の経済的独立、あるいは母性主導といった女権拡張の主張に対し、暗に批判を行って

いると考えられる。

以上より、谷崎の作品における母とは、単に息子によって思慕される対象、もしくは依存される対象としてだけでなく、大正から昭和にかけての社会における女性問題についての議論や、谷崎自身の芸術観の確立と関わる存在であることが明らかとなった。すなわち、谷崎作品における母は、谷崎の母性イデオロギーの価値転換をも寓意する側面を持っているのである。こうした側面は、近代日本の女性史を理解する上で重要な価値を持つと同時に、日本近代文学作品における母性研究の一視点を提供するものである。

大江健三郎初期作品の研究——「学生もの」を中心に

田 泉

初期の大江作品において大学生の登場しているものは少なくない。これらの作品に描かれた大学生はほぼ大江自身と等身大のものとして書かれており、戦争、敗戦、そして戦後日本経済の回復などを経験してきた世代である。筆者は大江の初期作品において大学生の登場する作品を「学生もの」として規定し、これらの作

品を研究対象とする。そして、本論では、学生の登場する『奇妙な仕事』『死者の奢り』『偽証の時』『見るまゝに跳べ』『報復する青年』という五つの作品をそれぞれ一つの章で取り上げ、先行研究を踏まえながらも、作品の一つ一つを改めて検討する。論の中で、これらの作品に描かれている学生のあり方を中心に見ると同時に、これらの作品と大江の他の作品及び同時代の作品とのかかわりについても考えてみたい。作品の詳細な読みの積み重ねによって、大江初期作品の「学生もの」の中で、そこに登場している学生がどのような役割を果たしているのかを見てみたい。各章の内容は以下の通りである。

第一章では『奇妙な仕事』に登場するアルバイトの学生を中心に考察する。これまで注目されてこなかった学生たちの経済的な事情に目を向け、作品に登場する学生たちの犬を殺す仕事とのかかわりへの考察を通して、『奇妙な仕事』を一途に経済的利益を求める人間とその行為に対する批判として捉えられるのではないかという新たな読みを提示した。

第二章では『死者の奢り』に描かれた死者と生者について考察し、死者の「奢り」の意味について確認した。作中の三人の登場人物のあり方に対する考察を通して、本作品のタイトルに提示さ

れている死者の「奢り」は、生きている人間の存在の窮屈さと対照的に示されており、人間存在の不安定さを際立たせるものとして用いられていると考えられる。

第三章では『偽証の時』を取り上げ、贗学生の監禁や偽証によって「私」が抱えた違和感と疎外感を見ることを通して、先行論の左翼学生や集団欺瞞への批判としてではなく、均一化する集団の中で抑圧される異分子を描くものとして『偽証の時』を読んだ。また、論の中で、本作品の同時代の作品及び大江の他の作品との関係も示した。

第四章で取り上げた「見るまゝに跳べ」では、「現実のなか」に跳び込むことを願って、「跳ぶ」人間として自分を奮い立たせようとする「ぼく」という青年が描かれていると捉えた。先行研究では作品の「ぼく」を「跳べない」人間として捉えているのに対し、本論では「扉をひらいて外へ出た」「ぼく」はこれから「跳ぶ」ことになる存在だと指摘した。

第五章では単行本未収録作品である『報復する青年』を取り上げた。本章では青年が報復する意志を放棄するまでを描いた作品として捉え、この作品を「監禁」ではなく、「克服」を描いたも

のとして読む。青年が報復を諦めるに至るまでの経緯への考察を通して、作品が「監禁状態」を描いたものであるという先行論の指摘や、閉じこもりという報復手段と、女の歌声が報復の放棄に導いたことに「説得力」がないとして作品を低く評価してきた従来の説は妥当性が欠けていると指摘し、新たな読みを提示した。

以上、大江初期作品における五つの「学生もの」についての考察において、作品に登場する大学生への考察を糸口として、それぞれの作品に対する読みを提示すると共に、個々の作品の大江自身の作品及び同時代の作品との関係性を示した。これらの「学生もの」において、戦後高度経済成長期を生きているアルバイト学生を通しての社会批判、学生という存在のみならず人間存在そのものの不安定さを描いたもの、現実にかかわっていかうと「跳ぶ」ことを試みる占領下の日本人青年、学生運動にかかわる学生の存在が描かれている。それらを通して、一九五〇年代という時代が持っていた感覚が感じられると共に、「政治をふくめてほとんどあらゆることに熱中するには若すぎるか年をとりすぎていた」「奇妙な仕事」）、「希望を持っていない」「死者の奢り」）、「恥知らずなだらしない」(『偽証の時』)、「政治にも無関心、あとあとの病気にも無関心、恋人を見つけ出すことにも無関心」(『見るまえに跳べ』)、「現実世界から疎外され」る(『報復する青年』)学

生たちに対し、作者・大江は批判的な眼差しをこめて描いているのである。

島崎藤村の身辺書き小説

——〈個人〉から〈社会〉への回路——

ホルカ
イリナ
Holca Irina

本論では、作者自身及びその友人・家族をモデルとし、〈私小説〉あるいは〈自伝的小説〉として扱われてきた島崎藤村の『春』、『桜の実の熟する時』、『新生』、『嵐』、『ある女の生涯』といった長編を分析の対象とした。従来、作者の心境・自伝といった〈私的領域〉が作品化を通して〈公的領域〉に接続される過程が注目されてきた。本論では、藤村という一個人をテキストの中に描き出された時代、あるいはテキストが発表された時代の一つの〈記号〉としてのみ捉え、作品において表されている〈個人〉の现实生活を通して描出された〈社会〉のあり様に着目した。

第一章『春』における〈狂気〉のパラダイム——〈引用〉という叙述方法を視座に——では、青木像(北村透谷がモデル)に焦点を当て、その形成過程において戦略的に使用されている

シェークスピア『ハムレット』と透谷『人生に相渉るとは何の謂ぞ』からの引用や、『我牢獄』が青木の夢として書き直されている場面に着目した。『春』では、同じ「狂じみたところがある」とされる岸本（島崎藤村）の場合は、その症状が〈遺伝〉や〈性欲〉といったフランスのゾライスム・日本の前期自然主義という枠組みに連続させられて描かれているのに対し、青木の場合は、引用・言及される文献の間に起こる「擦り合わせ」によって、明治四〇年代の枠組みに属していた〈煩悶青年〉、〈神経衰弱〉という側面が付加され、彼の〈狂気〉が〈予言者〉のそれに重なるものとして準備されていたと結論づけた。

第二章「新聞小説『春』における挿絵の機能——名取春仙のリアリズム——」でも『春』を取り上げ、「東京朝日新聞」に連載された際に挿入された名取春仙による一一七枚の挿絵と本文の関わりに焦点を当てた。春仙は『春』の文体の特質からヒントを得て、その内容をスケッチ風やアル・ヌーヴォー風の挿絵といった視覚情報に置き換えることによって、作中人物の内面を可視化する回路を確立させながら、モデルに収斂されないリアリズム小説としての『春』の読みの可能性を示したことを本章で指摘した。

第三章では中編小説『桜の美の熟する時』を分析した。本作品では『春』と同じ青年男女の群像が描かれているが、「若い明治の代」を顧みるノスタルジックな語り手の眼差しをはじめ、「年

若な読者」のために二〇年前の事情を説明したり、引用・言及について解釈を添えたりする語り手など、作品全体が『春』とは異なる特徴をもっている。これらの特徴は、一方で発表媒体であった文芸投稿雑誌「文章世界」の特質、他方で大正期という時代状況に深く関わっていると考えられる。本章では、文壇ギルドの危機感や、当時図られていた作者と読者のヴァーチヤルな接近、または大正民主主義や教養主義といったイデオロギー的体系が『桜の美の熟する時』のスタイルと内容に及ぼした影響について論じた。

第四章で取り扱った作品は作者藤村とその四人の子供をモデルとした〈家族愛〉の物語として絶賛された中編『嵐』である。藤村自身も雑誌『処女地』の刊行などを通して関わった女性解放・母性保護運動が行われつつあった大正期に発表されたこの作品は、妻の死後に四人の子供を一人で育てる男の話である。本章では『嵐』における〈時間〉の構造を分析し、大正期において唱えられていた〈母性〉や〈父性〉とは異なった構図と、構築物としての〈家族〉のあり様を指摘することによって、〈女性〉を中心に据えていた当時の運動に対する本作品の批評性を明らかにした。

第五章は藤村の実生活上の一大スキャンダルの懺悔録を記した『新生』を考察の対象にした。姪節子との相姦から逃れるために渡仏した主人公の岸本がフランス人女性と一緒に第一次世界大戦

下の銃後を体験しながら、〈脱男性化〉を図る。しかし同時に、自分の内的な戦いを世界の戦争に重ねる岸本はアンビヴァレントな態度を示し、彼のアンビヴァレンスが帰国後の姪に対する振る舞いにも影響を与えている。さらに、「創作」を通して「独立」できた節子が実は岸本好みの女にしかならず、被支配者が生き残るために支配者のディスコースを受け入れるといった戦争の構図を反復していると指摘した。

第六章において、おげんを主人公とした『ある女の生涯』に焦点を当て、〈老い〉や〈衰え〉、そしてお新という知的障害をもつおげんの娘の存在を視野に入れ、描かれる「身体の異常」を女性に特有な〈身〉を通した〈心〉の病として位置づけた。おげんはその健康状態の管理のために入院させられるが、入院期間の三年が作品に描かれていないことから、家制度に束縛され続けていた彼女が、その言動に外部的な状況説明を加えている語り手の言説に閉じ込められたまま、忘却される存在としてのみ描かれると結論づけた。

以上のように、作者の身の回りから材を取った五つの作品を分析し、個人の実生活を通して時代・社会が描出される過程に価値を見出した。藤村の身辺書き小説における〈私的領域〉から〈公的領域〉への回路に着目することで、現在の日本内外の近代文学研究に通じ得る、普遍的な事実の〈文学上の報告〉として再評価

した。

志賀直哉の大正時代の作品研究

——〈自己〉と〈他者〉を中心に——

モハンマド・モイヌッディン
Mohammad Mo'inuddin

本論は、志賀直哉の作品における〈自己〉と〈他者〉という観点から、志賀直哉の諸作品を読解しようとしたものである。

まず、志賀直哉に対する代表的な評価をいくつか取り上げ、「彼の想像力は血の繋がりに沿ってしか働かない」「他者の描かれていない、思想性、社会性の欠陥」という彼の作品に描かれる登場人物の偏りや内容に関する批判について再考するため、志賀のいくつかの作品を取り上げ、新たな視点での読みを試みた。また、志賀直哉の文学活動についての今までの区分の方法を紹介し、具体例をあげつつ、独自の区分を提示した。そして、本論で用いる〈自己〉と〈他者〉というキーワードが意味する内容について確認した。

本研究で取り上げている作品は、皆通常「私小説」と呼ばれる

作品ばかりである。私小説は通常、〈自己〉の概念とともに語られてきた。その〈自己〉の物語の中でいかに〈他者〉が描かれているかという点に焦点をあてて分析を行った。

『和解』は「志賀直哉のイメージを形作った作品」と指摘されている。その『和解』より以前、特に三年間の沈黙期に入るまでの時期の作品と言えば、『大津順吉』が最も重要な作品として取り上げられるであろう。これは「記念碑的」な作品であり、出版社から原稿料が出たはじめての作品、つまり出版の価値があるとはじめて認められたと言えるものである。『和解』が発表された翌年は作品が激減しているが、この間発表された『十一月三日午後』や『流行感冒』は重要である。これら二つの作品では、『和解』や『大津順吉』と違った〈自己〉の捉え方があり、〈他者〉の扱い方にも大きな違いが見られる。そこで、本論では、『和解』以前に発表された『大津順吉』と、『和解』以後に発表された『十一月三日午後』、『流行感冒』をも取り上げている。

本論が対象とする作品について、多くの先行論では、作中で語られた主人公の体験を完全に志賀の実体験に基づいたものとして読むか、部分的に志賀の実体験と重ね合わせて考察するという傾向が見られる。しかし、いくつかの内容が作者の実生活と重なり

合っていたとしても、作者と主人公と考える必要はないだろう。本論では、作品を作品として純粹に分析するという立場から読解を行っている。よって、第一章以降の各論においては、基本的に作品そのものに焦点を絞って分析を行った。

第一章「『大津順吉』論——「私」をめぐる——」では、「私」の描かれ方を中心にして論じてゆくが、特に「U先生」の影響でキリスト教に不信した「私」が姦淫を禁じる教えに従おうとする理性と、自分の中から生まれる青年らしい異性への欲求の狭間で苦しんでいる有様に焦点を当てた。また、「私」の心の変化を理解するために、論考を「私」が理想とする自分の姿と「私」の実際の姿とに分けて行い、主に二人の女性、つまり、「貴族主義な女」の「娘」や「女中」の千代と関わっていくことにより変貌する「私」の心理の動き方に着目して考察した。

第二章「『和解』における〈自己〉——父子関係を中心に——」では、『和解』における「自分」の父との不仲の関係を中心に論じ、その根本原因を探った。この不仲の関係を作品化しようとして「夢想家」を書こうとする「自分」の努力などに焦点を当てながら、父子間の問題と「自分」の創作活動との関わりについて考えた。さらに、周囲の人々、特に友人達との関係において「自分」が調

和的になる過程を検討した。また、ある「郵便局員の書いた」作品を元にした文章「或る親子」と「自分」の調和的な考え方との関係性について考察を行い、本作品における〈自己〉について分析した。

第三章と第四章では、『大津順吉』や『和解』と違って、語り手である主人公による他の登場人物に対する気遣いや配慮が見られる作品、『十一月三日午後の事』と『流行感冒』を取り上げた。

第三章『十一月三日午後の事』論——〈他者〉への視点をめぐって——では、先行研究に多い、反軍国主義という観点からの本作品の分析について触れた後、主人公が従弟と共に散歩に出かける前の、不快な天気や気に障る蜂などという外界の刺激に焦点を当てて、考察を行った。次に、鴨を買いに行く途中や手に入れた後に軍隊の演習を見かけた時の「自分」の心理について分析した。そして、帰り道で「一年志願兵」の惨めな状態に遭遇し、その状況やその後に出遭った兵隊たちの様子を目にして影響される「自分」の心理を明らかにした。これらの事象から、本作品における〈他者〉について検討を行った。

第四章『流行感冒』論——〈自己〉と〈他者〉を中心に——

では、〈上〉〈下〉二つに分けられている『流行感冒』において、「女中」の石は主人公の注意を引く重要な登場人物として描かれていると位置付けた。〈上〉において、石は「私」にとつて疑惑を抱かせる人物となり、〈下〉においては「私」の信頼を勝ち取っている。このように、作品の始まる頃の「私」と終る時の「私」の心理には大きな差がある。「私」は妻と共に、最初のうちは子供の養育に神経質になっているが、その後は、以前「私」自身が疑惑の目を向けていた石にも配慮し、家族の一員のように見るまでになる。そこで、本章では「私」の心理を中心に考察を行った。また、「私」の決意に影響を与える妻を取り上げた後、「私」による石に対する捉え方の変化に注目しながら、本作品における〈自己〉と〈他者〉のあり方について検討している。

堀田善衛と中国

——「上海体験」に始まる初期作品の形成と展開——

曾 嶸

本論文は、堀田善衛（一九一八〜九八）と中国、殊に上海との関わりを、彼の初期作品を分析することによって考察するものである。

本論が、このような問題を設定するのは、上海での体験を堀田自らが重要なものであると繰り返し語り、また批評家らもそのように堀田の上海体験を評価してきたことに由来している。本多秋五は、「上海における敗戦体験（一九四五・三・二四～一九四六・一二・二八）が、堀田善衛の文学を決定した⁽¹⁾」と堀田の文学における上海の「敗戦体験」という点を強調する。この上海での体験、中国との関りが、戦後、作家となる堀田の出発点だと考えてもよいだろう。では、堀田の作家となる条件を決めた「上海での生活」あるいは「外地体験」あるいは「敗戦体験」（以下は「上海体験」⁽²⁾に統一する）とは具体的にどのようなものだったのだろうか、中国人とはどのような交渉があったのか。また、これは堀田の戦後の文学とどのように関係しているだろうか。さらに、それ以降に反安保条約運動、反帝国・反植民地運動、中国との国交正常化運動、反核運動など社会活動に身を投じた堀田にこうした上海体験がどのように影響を与えたのか、などの疑問が浮び上がってくる。そのため、本論では戦後作家・堀田の形成と中国との関わりを、「上海体験」と初期の文学作品との関わりから論じる。

第一章では、まず、雑誌『批評』に掲載された評論・エッセイを、時系列に沿って再読し、堀田が自己を確立しようと苦心する過程を確認する。続いて、彼の古典評論「西行」を特に取り上げて論じる。堀田「西行」は、先行する小林秀雄「西行」と驚くほど類

似している。最後に、河上徹太郎の文化復興論も交差させて論じ、『批評』同人たちの影響を受け、上海へ赴く以前、帝国日本の立場に沿いながら文学活動を行っていた堀田の姿を確認する。

第二章では、上海での「身分転換」が堀田の認識に大きな変化を及ぼした要因だと分析する。戦争末期、国際文化振興会に勤めていた堀田は、『日華文化交流論文集』創刊のため、帝国日本の文化宣伝者として上海に渡った。その後、日本の「敗戦」によって、彼は帝国日本の文化宣伝者から一般の「敗戦国」の国民となり、また中国の中央宣伝部に「留用」して中国政策の宣伝者となった。このような「身分転換」によって、堀田が日本の軍部や中国宣伝部など公式機関には人間性がないと感じるようになり、国家や公式機関に属しない一個の人間として生きなければならないという新たな認識を獲得した。その上で、中国人作家・林語堂の観点を参照して、「武力」より「心と心」の問題と「人性の問題」を重んじて国際問題を解決すべきだとする堀田の主張は、自他の人間性を尊重して守るという認識に基づいていることを分析する。

第三章では、堀田の戦後文学の出発点を象徴する「広場の孤独」を取り上げ、「占領」状態に対する知識人の苦悩を表す作品として位置付けられている先行研究に対して、本章は木垣と他の人物との関係に着目して、作品の全体構造を明らかにした上で、新たな読みを提示する。結論から言うと、複雑な社会状況の下で様々

な試行錯誤を体験しながら、「戦乱や革命」に参加しない意志を表明する木垣という人物像に、国家・組織を抜け出して一個の人間になるという上海時代以来の作家の意志の投影があったと考えられる。

第四章では、堀田初期文学のテーマを、「現代政治というメカニズム」対「主体性を喪失した人間存在」という対立関係に置く定説に対して、堀田の初期の代表作「祖国喪失」と「広場の孤独」を取り上げ、両作品のキーワード「共犯」と「コミットメント」を通じて、相似する人物構造と人物の特徴を考察する。その上で、そのキーワードに託した堀田の意図を明らかにし、小説家としての出発点において、堀田の思考とその思考を文学化する創作手法を解明する。

第五章では、堀田の長篇小説「歴史」を取り上げ、社会の全体を如何に小説に書き込むのか、その小説手法を論証する。その際、堀田文学と中国文学の関係を強調するため、中国リアリズム作家である茅盾の『子夜』と比較する方法を採る。まず、堀田と茅盾の接触から、堀田が茅盾を巧みな手法を使って社会小説を書く作家と見なしたことを確認する。その後、小説の全体構造、冒頭部の導入、小説における時間の操作を、茅盾の『子夜』と比較しながら具体的に考察する。このように全体構造、小説の導入部、小説の時間を具体的に分析することにより、堀田が「歴史」でどの

ような手法を使って社会全体を描いたかを明らかにしただけではなく、「祖国喪失」や「広場の孤独」と作風が異なる理由を提示することができる。

以上、本論文においては、堀田文学と中国との関連を主眼とし、堀田善衛の「上海体験」及びその体験から始まる初期作品の形成と展開を考察した。作家としての出発点に立つ時期の堀田の文学には、日中戦争、上海での実体験、中国作家の影響など、中国と関わる要素は、無視できない大きな比重を占めていることを検証した。

注

(1) 本多秋五「国際関係に眼を開く堀田善衛」(『週刊読書人』一九六二・三・一九、引用は『本多秋五全集』第七巻、菁柿堂、一九九五・八、五二六頁に拠る)。

(2) 「上海体験」は一九四五年三月二四日から一九四七年十二月二十八日(日本に上陸したのは一九四七年一月七日)までの堀田の上海での体験を指している。花森重行「歴史に抗する。歴史へ——堀田善衛における上海体験と「第三世界」」(『日本文学報』、二〇〇三・三)では、「上海体験」の語を括弧つきでは書いてはいないが、その意義全体を再考する本論では、括弧を使用する。

ローマ字本キリシタン資料に基づく 日本語拗音節の研究

竹村 明日香

本研究は、ローマ字本キリシタン資料に見える日本語拗音節の調査を通して、中世末期日本語の拗音節に「完全硬口蓋化」と「不完全硬口蓋化」の二種の音声現象が反映されていることを明らかにしたものである。とりわけ上記二種の硬口蓋化が子音の調音点の差に基づいて生じていることを明らかにし、この規則性によって中近世日本語での硬口蓋化の関わる諸現象が体系的に把握できることを指摘した。

本論文は、以下の通り、二部立ての全七章で構成されている。まず第I部では本研究の枠組みを提示した後、キリシタン資料の才段拗長音にみえる二様のローマ字表記について考察した。

第一章では、本研究の鍵となる硬口蓋化 (*palatalization*) についての音声学的定義を行った。硬口蓋化には調音の際に子音の主要調音点そのものを変更するものと、子音の主要調音点は変更せずに副次的に硬口蓋調音を付加するだけのものがある。本研究では前者を「完全硬口蓋化」、後者を「不完全硬口蓋化」と名付け、

現代標準日本語では完全硬口蓋化は r 以外の歯茎音に生じ、不完全硬口蓋化は唇音・軟口蓋音・r の歯茎音に生じる傾向にあることを指摘した。

第二章では、キリシタン資料の開拗長音（開音の拗長音）に見られる二様の表記 $\text{---}i\text{---}$ と $\text{---}e\text{---}$ （例： $hi\ddot{o}$ 、 $be\ddot{o}$ ）を音節頭子音別に分類し、これらには硬口蓋化二種の別に対応した遍的な表記分布が存在することを明らかにした。すなわち異例表記の $\text{---}e\text{---}$ は不完全硬口蓋化を生じる子音の音節には出現するが、完全硬口蓋化を生じる子音の音節には出現しない。またこの傾向はキリシタン資料全体において確認できるものである。よって $\text{---}i\text{---}$ と $\text{---}e\text{---}$ は音声的要因（＝硬口蓋化）を基盤にして生じたものであり、無秩序に i と e を表記上交替させただけの同音異表記ではないことを立証した。さらに『日葡辞書』の内部徴証からも $\text{---}i\text{---}$ と $\text{---}e\text{---}$ には音声差があることを指摘した。しかし両者間の音声差は、音韻的区別のない自由異音としての差であるため、日本語母語話者の仮名表記には反映されていないことも述べた。

第三章では、キリシタン資料の合拗長音（合音の拗長音）にみえる $\text{---}i\ddot{o}\text{---}$ と $\text{---}e\ddot{o}\text{---}$ の表記について考察を行い、これらの二表記にも音声差があることを指摘した。『日本大文典』等の諸記述から、 $\text{---}i\ddot{o}\text{---}$ はエ段音、 $\text{---}e\ddot{o}\text{---}$ はイ段音に聞こえていた音節であることを証すると共に、これら二表記にも硬口蓋化二種の別に対応した表記

分布が現れること、またそれらは開拗長音の表記分布と平行的であることを明らかにした。合拗長音は $\langle e \rangle$ という連母音が拗長音化した音節でもあるが、 $\langle eo \rangle$ と $\langle o \rangle$ の表記分布をみる限り、その拗長音化には音節頭子音の差によって遅速があり、唇音では遅れ、歯茎音ではいち早く進行していた可能性があることを抄物の資料なども用いつつ指摘した。

第四章では、第二・三章で検討した刊本の調査結果がバレット写本でも同様に確認できることを指摘した。刊本と写本での結果が一致することにより、キリシタン資料の拗音節表記が硬口蓋化という音声的要因に基づいていることをより一層強固に裏付けた。

続く第II部では、第I部のキリシタン資料で確認されたような硬口蓋化二種と子音の相関性が、中世の工段音節、助動詞ヨウの成立、上代特殊仮名遣いのイ列・エ列といった上代・近世における硬口蓋化の関わる諸現象にも現れていることを指摘した。

第五章では、中世日本語の工段音節で硬口蓋化がいかん生じていたかという点を再検討するため、近世・現代九州方言における工段音節を観察した。結果、工段音節での硬口蓋化は、子音の調音点の差によって様相が二分していること、またその二分は完全硬口蓋化と不完全硬口蓋化の別に対応していることを明らかにした。

第六章では、合拗長音に現れる $\langle eo \rangle$ 、 $\langle deo \rangle$ 、 $\langle neo \rangle$ のような本則表記ではない $\langle eo \rangle$ に焦点を当て、これらは「 $\langle deo \rangle$ (出っ)」のよ

うな用言の語幹末で頻用されることが多いことから、語幹を保持しようとする形態音韻論的な理由により生じていた可能性が高いことを指摘した。さらにこうした $\langle o \rangle$ を生じる「下二段動詞+助動詞ウ・ウズル」の変遷についても追究し、下二段動詞で非拗音形の助動詞ヨウ(例・食ベヨウ)が新たに生じた過程では、脱硬口蓋化という音声現象が関与していた可能性があることを近世期資料から示した。

第七章では、本研究の内容を整理し、完全硬口蓋化・不完全硬口蓋化の二種を設定することで、日本語史における硬口蓋化の諸現象が体系的に把握できることを指摘した。また、キリシタン資料の才段拗長音表記と上代特殊仮名遣いのイ列・エ列の表記区分が近似していることも指摘し、この共通点が生じた要因は、硬口蓋化という音声現象にあるだけでなく、音素数の多い外国文字で音素数の少ない日本語の音声を表音的に写そうとした、動機と表記手法の点における共通点も関わっていることを述べた。

以上の検討を通して、日本語拗音節では硬口蓋化の二種と子音の調音点に強い相関性があること、また、それらの把握によって、従来別個に論じられてきた日本語音韻史における諸現象が体系的に把握できることを示した。

The Syntax of Passive Constructions (受動文の統語論研究)

本 田 隆 裕

本論文は、生成文法理論の Minimalist Program の枠組みで、受動文の統語構造を分析したものである。先行研究において、受動文とは、動詞から対格を付与されなくなった目的語が主格を付与されるため主語位置に繰り上がる構文であると考えられてきた。しかし、第二章で見ると、実際には受動文でも対格が付与される例が存在し、このような説明には問題があると言える。本論文の目的は、第二章において対格が付与される受動文についても説明が可能な受動文の統語構造を提案し、その構造に基づいて、イデオムの受動文、擬似受動文、知覚動詞・使役動詞の受動文がどのように派生されるかを説明することである。

第一章では、受動化は単なる語彙的な操作ではなく統語的操作により派生されることを確認した上で、受動文における内項の主語位置への移動について概観し、第二章から第五章で取り上げる現象を紹介した。

第二章では、受動文の統語構造について考察した。受動文と非

対格動詞文においては構造的対格が付与されないという観察から、Chomsky (二〇〇一) などでは、どちらの構文の構造も同じである主張されている。本章では、この主張に対し、英語、日本語、ノルウェー語の二重目的語構文や日本語の所有者繰り上げ構文の受動文に見られる対格は構造的対格であるということを指摘することにより、受動文は非対格動詞文とは異なる構造になっていると提案した。ノルウェー語と英語の一部の方言における二重目的語構文は間接目的語だけでなく、直接目的語も受動文の主語になることができる。また、遊離数量詞を用いて日本語の二重目的語構文を分析すれば、受動文において構造的対格が付与されていることが分かる。さらに、二重対格制約は構造的対格にのみ関与するという Hiraiwa (二〇〇八) の観察に基づけば、所有者繰り上げ構文の受動文でも構造的対格の付与が見られる。加えて、Lavine and Freidin (二〇〇二) によれば、ウクライナ語の受動文では対格を付与された項が主語位置に移動していることから、受動文においても対格が付与されるとする分析が支持される。また、受動文は理由節との共起が可能であることが知られている。これは、非対格動詞文とは異なり受動文には外項が暗黙項として存在するためであり、受動文の構造はむしろ他動詞能動文に類似した構造であると考えられる。受動文の構造が他動詞能動文と同じような構造であると仮定すれば、どのようにして内項が主語位

The Syntax and Semantics of Clausal Comparative Constructions (節比較構文の統語と意味)

吉 本 真由美

本論文は、英語と日本語の節比較構文における統語構造と意味解釈プロセスについて議論する。節比較構文とは、*than* や *as* に後続して節（文）が生じるものを指し、(1) のように2種類存在する。

(1) a. John invited more men than Bill invited.

b. John invited more men than Bill invited women.

一般的に *than* に後続する節（これを比較節とする）には何らかの要素の省略が見られるとされ、(1a) の場合は *invited* の目的語が、(1b) の場合は主節の *more* に相当する要素がそれに相当する（本論文では前者を *Ordinary Comparatives* (= OC)、後者を *Subcomparatives* (= SC) と呼ぶ）。本論文の目的は、英語と日本語における OC と SC の統語構造と意味解釈プロセスを説明することである。

第1章では、英語の節比較構文に関する先行研究を検討する。

従来の研究では、OC と SC の統語的相違点に基づきこれらの統語構造が提案されてきた。しかし、このような分析では、OC と SC の特徴を完全に捉えることができないだけでなく、理論的な問題も生じる。本章では、OC と SC に見られる共通点と相違点を明らかにし、先行研究の問題点を指摘する。

第2章では、先行分析の代替案として、OC と SC の比較節内で異なった位置から非顕在的な空演算子 (*Degree Phrase*、以下 *DegP*) の移動が見られることを提案する。具体的には、(1a) のような OC ではこの *DegP* が目的語の位置から名詞句全体を伴って CP 指定部に移動し、(1b) のような SC では *DegP* のみが目的語の名詞句内から CP 指定部に移動すると提案する。これによって、第1章で見た OC と SC の統語的特徴が捉えられる。しかし、この分析は、SC の *DegP* の移動において、*Left Branch Condition* に抵触するような移動を想定しているという新たな問題に直面する。そこで本論文では、SC において、名詞句内から *DegP* が移動しているのではなく、動詞句を修飾する副詞の生起する位置から移動していることを提案する。この提案は、SC の *DegP* が形容詞として生起しながら副詞的な役割を果たすという事実からも裏付けられる。

第3章では、第2章で構築した統語的構造に基づき比較構文の意味解釈プロセスを探る。具体的には、Kennedy (1999) の提

案する「測量関数分析」に修正を加えることでOCとSCの解釈方法を示す。Kennedyによると、比較構文に用いられる段階形容詞は測量関数とその意味に含んでいる。測量関数とは、段階形容詞のもつスケール構造に、叙述される個体を写像し、その個体ほどの程度その形容詞のもつ段階性を有するか、その「度合い」を定める役割を持つものである。この測量関数を用いた節比較構文分析では、主節に存在する段階形容詞と比較節に非顕在的に存在する段階形容詞が、それぞれの節で「度合い」を出し、その程度差を比較するという構造が示される。本論文では、このような測量関数分析の利点を提示し、OCとSCの統語的特徴と意味的特徴を考察した上で、SCでは「個体」に写像するのではなく動詞句の示す「イベント」に写像すると提案する。これにより、第2章で示した統語構造に即した意味解釈プロセスを構築するだけでなく、SCの容認性条件を捉えることも可能となる。

第4章では、日本語の節比較構文を考察する。まず、日本語の節比較構文の先行研究を概観し、それらの問題点を指摘する。多くの先行研究では、日本語の比較節は外見では「節」の構造を成しているが、実際は「節」ではなく「名詞句」である、とされている。本論文では、様々な節比較構文の統語的特徴と意味的特徴を観察することにより、日本語の比較節は「名詞句」ではなく英語と同様に「節」構造を成していると主張する。そして、日本語

の比較節でも比較の「度合い」を返す関数が存在すること、すなわち、非顕在的な段階形容詞が存在することを提案する。

第5章は、第4章の提案に従い、非顕在的な段階形容詞を含む統語構造と意味解釈プロセスを提案する。まず、日本語のSCの容認性にはDegPと動詞句の意味的な結びつきが関わるが、OCの容認性にはDegPと動詞句の結びつきは関わらないという事実を指摘する。次に、この事実から、日本語のOCの比較節でも、英語と同様に、DegPが目的語位置に基底生成され、その位置からCP指定部に顕在的に移動する一方、SCではDegPが副詞の生起する位置に基底生成され、その位置からCP指定部に顕在的に移動すると主張する。そして、段階形容詞のもつ測量関数や非顕在的に存在する比較形態素の意味を提示し、それにより右記のような統語的派生に従った意味解釈プロセスを構築する。最後に、この提案に従って日本語のOCとSCの容認性条件を考察する。特に、SCでは、測量関数が「イベント」に写像して出た「度合い」が、「個体」に対する「度合い」として解釈できるかどうか、その容認性に関与している。ここではSCを3つのタイプに分け、それぞれの容認性条件について提示する。第6章では本論文の結論と今後の研究の展開について言及する。

日本語学校で働く教師たちとのナラティブ的探究

—教師の悩みからわかること—

末吉 朋美

本論の目的は、教師同士が「語りの場」で語り合うことで、参加者である教師たちにとどのような効果を与えるかを明らかにすることである。著者（以後「私」という一人称を使う）は、自らの日本語学校での経験から、日本語教育の現場において、日本語教師たちが孤独なまま悩みを抱えている現状を憂いてきた。自身の修士論文の研究時の経験と大学院で受けた授業から、教師同士が互いに語り合える場を設ければ、悩みを解決していけるような良い効果が得られるのではないかと考え、実践研究を行うことにした。

研究方法はClandinin and Connelly (2000) などによって提唱されていくNarrative Inquiry（ナラティブ的探究。以後「NI」とする）を用いた。本研究の協力者の教師たちは、Jさん、Pさん、Uさんの3人であり、いずれも私と同じ日本語学校に勤める女性教師である。本調査の開始時（2008年4月）には、3人ともが独身であり、20代後半から30代前半の、日本語教師歴3年

から7年の非常勤講師であった。私と3人の協力者たちは、職場であるX日本語学校内に教師同士が語り合う場である「語りの場」を設け、それを「4Tの会」（以後「会」と呼ぶ）と名付け、2008年4月から2009年3月までの約1年間に14回、語り合いを行った。会の後には個別にインタビューを行い、Jさんは7カ月の間に4回、Pさんは10カ月の間に4回、Uさんは18カ月の間に5回行った。いずれも1回のインタビューの時間は1時間半から2時間ほどであった。

本研究の結果、「語りの場」の効果としては、役に立つ情報の交換ができたことや愚痴を話し合ってすっきりとした気分になれたこと、話し合う中で自分を見つめ直す機会や仲間を得ることができたことなどが挙げられた。問題点としては、場所の確保や周囲の理解を得ることの困難さ、そして、非常勤講師であることから時間的な制約への考慮が必要であったこと、また、参加した4人の関係作りのために工夫や努力が必要であったことが挙げられた。会の前半では、4人が話し合う中で徐々に自分の問題解決に向けて取り組んでいく様子が見られるようになったが、会の後半では、ベテラン先輩教師の助言や私の提案からの影響により、会はそれまでとは流れを変えてしまった。その後、正月休みの間にUさんが同僚教師たちから経済的な状況を非難された出来事は、会を続けようとする意欲を彼女から奪い、そのことが会の存続に

も大きく関わったと思われる。

分析により、会は独自に大きな変化を起こした前半部分と、外部や内部の影響を様々な形で受けた後半部分とに分けられ、それぞれに会の役割の変化や意味の変化が起こっていたことがわかった。また、会後の個別インタビューでは、協力者たちもそれぞれ会から様々な影響を受けて変化したことがわかった。インタビューでは、会で話した各自の悩みについて、過去をさかのぼることでその悩みの根源を探った。その結果、3人の協力者たちの悩みが、それぞれに理想として求めた教師像や学生像を現実的に得ることに困難を感じたために生じたものであることがわかった。その教師像や学生像は、大学や養成講座の授業などの周囲の価値観や、大学や留学先での「被教育体験」から影響を受けた「言語教育観」が反映されたものであった。協力者たちは自分の悩みの根源を理解したことで、悩みを克服する方向へ進むことができた。しかしその一方で、彼女らの日本語教師の仕事の経済面や社会的地位の低さについての悩みには、日本が他の先進国と比べて性別役割の意識の強い社会であることが大きく影響し、話し合うだけで解決するのは難しいことがわかった。

このように、3人の協力者の悩みを見ていくと、教室での実践の中だけで生じているのではなく、実践の外からの影響が非常に大きいことがわかる。これはつまり、教師の悩みを理解するため

には教師個人のこれまでの経験や生きている社会そのものを理解する必要があることを示唆していると言えよう。

本研究では、教師の語りの場のみで3人の協力者の悩みを解決することはできなかったが、その後の私との個別インタビューにおいて過去を振り返ることで悩みの根源を見つけ出し、ある程度悩みを克服することができた。それは、「生きる、語る、語りなおす、生きなおす」という「ナラティブ的探究の4つの重要な過程」において、インタビューで私が「交渉」を行って初めて、「語りなおす、生きなおす」という探究の段階に入ったことを表している。これは、教師同士の語りの場で探究が行なわれるためには、「遠慮」を超えた関係を築き、話し合う方向をある程度誘導していく存在が必要であることを示していると思われる。

本研究の教師同士の「語りの場」である会において、協力者たちの悩みを解決するまでは行かなかったものの、本研究の実践のように、孤独になりやすい教育現場において教師が互いに語り合い、悩みの背景にある出来事を自己理解し、個々の教師が自らの悩みを克服していけるのであれば、今後の教育現場において、教師同士が語り合う場を設けることは大変意義のあることだと思われる。そして、今後教師同士の語りの場を広めていく際、どのような環境作りや関係作りが必要なのかを考えていくことが重要な課題となるだろう。

中世和歌における古歌再利用意識の展開と その芸術学的射程

土田 耕督

中世和歌の世界は、過去と不即不離の関係性の中ではじめて成立する。歌人たちは、指標とする過去からの距離を測定することによって、自らの生きる時代の位相を見定め、過去に詠まれた歌を常に基点としながら、新しく詠まれた歌の価値を判断していた。ここでは当然、古歌を何らかのかたちで自らの詠歌に再利用するという行為が、積極的に遂行されることになる。この方法論の総体こそ、今日「本歌取」という用語をもって把握されるものである。

しかし、今日に至るまで蓄積されてきた「本歌取」に関する研究成果は、中世和歌における古歌再利用の総体を捉えきれない。なぜならそれらの言説は、多面的な様相を呈する方法論、及びそこに潜在する表現意識の輻輳を、予見的な価値序列を内包した視点から、一元的に把握してしまっていると考えられるからである。すなわち、藤原定家（1162-1241）という歌人の理論と実践を抜き出して、それに最高の価値を与え、そこから他の方法論

と表現意識の価値を測るという視点である。

この一元的認識の淵源は、南北朝時代の歌僧、頓阿（1289-1372）に求められる。頓阿は、その歌論書『井蛙抄』及び、二条良基（1320-88）と共同で著した歌論書『愚問賢注』の中で、それまでの古歌再利用法を集大成した上で、「本歌を取る事」を分類している。そしてその中で、「定家的本歌取」ともいべき項目を立て、それにもっとも高い価値を認めている。種々の古歌再利用法に対する総括的分類と価値序列は、和歌史上、『井蛙抄』『愚問賢注』の当該記事を待つてはじめてあらわれるものである。両書以降の歌論書や注釈書は、基本的にその見解を踏襲しており、現代の和歌研究も、それらの延長線上に立っているといつてよい。つまり今日の「本歌取」に対する認識は、頓阿による解釈の圏内を出ていない。さらに重要なのは、中世和歌世界において、古歌を再利用するという行為が、常に「本歌を取る」と表現されていたわけではないという事実である。以上より、「本歌取」は定家一人によって代表されるものではなく、定家の実践を含めた中世和歌における古歌再利用の実相は、「本歌取」という概念のみでは説明しきれないという二重の問題点を指摘することができる。

これらの問題を総合的に解決するために、本論文はまず、今日無批判的に用いられる「本歌取」という用語の概念規定を、実際の用法にしたがって、価値判断を含まないかたちで再指定した。

それと並行して「古歌取」という概念を提起し、主題としての「心」を指標とする、古歌再利用に関するまったく新しい分類基準を提起した。また、「本歌取」を完成させた現代いわれている定家が活躍した新古今時代から、定家を「本歌取」の祖とし、それに最高の価値を与える現代の認識が生まれた時代を見定め、各時代の歌論書に言及される古歌再利用法を分析することによって、古歌再利用法と、その基盤となる詠歌意識や理念を、「本歌取」から「古歌取」への表現論的展開として中世和歌史上に跡づけた。

さらに、古歌の再利用を詠歌の素材検索用（データベース）へのアクセスとして捉え直し、「本歌取」「古歌取」をこのアクセス法の相違に対応させることによって、古歌再利用意識の芸術的な射程が導き出される。「古きをこひねがふ」という理念のもと、主題として古歌の「心」を踏襲することを特徴とする「本歌取」は、古歌に関する十全な理解と解釈を要求するため、詠歌に臨むすべての歌人に可能な方法ではない。古歌の詞のみを撰取して再構成する「古歌取」は、「本歌取」ほどの学識がなくても、志向すべき古歌の様態を達成できる方法である。新古今時代を頂点に、中世和歌が芸術的完成度という観点から見て衰退の一途を辿ったと従来考えられてきたのはそのためであった。しかし、「本歌取」が検索する（データベース）が静的な構造を持つのに対して、「古歌取」が検索するそれは不断に拡張される動的な構造を持つてい

る。なぜなら、「古歌取」的表現意識は、詠歌の集団性を推し進め、〈データベース〉へのフィードバックによって自律的に更新される歌詞のネットワークを形成するからである。したがって、現象の〈表現〉は自律的に〈新しさ〉を達成することが可能となる。このことこそ、新古今時代以降の和歌世界が古歌の再利用という方法を展開させた動機であった。そしてそれはまた、共有される過去の〈影響〉を、創作行為においていかに積極的価値に変換し続けていくかという芸術に通底する問いに対する、中世和歌世界からの解答と捉えることができる。

北野武の映画における暴力の様相

斐 泰 秀

映画は誕生の時点から動的な属性を持つて生まれた。エドウィン・S・ポーター (Edwin Straton Porter) 監督の『大列車強盗 (The Great Train Robbery)』(1903) は、銃殺、暴行、爆発、銃撃戦といった物理的な暴力が登場し、その暴力性を強調するために多様な努力が用いられている。映画が誕生して10年も経っていない時点で、これほど強烈な暴力が描写された映画があり、当時、

商業的にも大きく成功したという事実は、映画の草創期から観客は暴力に魅力を感じ、歓迎して受け入れていたということの意味する。

当時の観客は映画の暴力を、葛藤の解決の手段として主人公にとって正当な行為であると、解釈していた。しかしこのような認識は、アメリカの映画監督、サム・ペキンパーによって徹底的に否定される。ペキンパーは彼の代表作『ワイルドバンチ (The Wild Bunch)』(1969)において、善と悪の対立が存在しない20世紀の西部を背景とし、消え去っていくガンマンたちの暴力的な自滅を描いた。時を同じくして日本においては深作欣二が『仁義なき戦い』(1973)を発表し、仁義と信頼のために命を捧げたヤクザ映画の典型から抜け出し、裏切りと陰謀に溢れるヤクザの凄まじい暴力を描く。深作が描くヤクザ連中はひたすら暴力に依存するが、彼らの暴力にいかなる正当性もあたえない。

この論文で論じる北野武もペキンパーと深作から影響を受けた監督の一人である。北野武も、ペキンパー、深作のように暴力を映画の全面に登場させ、暴力というテーマにこだわっている。本論文ではジャンルとして定義しづらい「暴力」という概念を、「他者に対する物理的な暴力を主体とした映画」と称する。そして北野武の初期作『その男、凶暴につき』(1989)、『3・4 X 10月』(1990)、『ソナチネ』(1993)に現れた暴力の様相が、北野武以前

の暴力に対する観点をどう変化させたのかを明らかにする。

1989年に発表した北野武のデビュー作『その男、凶暴につき』では、経済原則から見ると省略するか減らすべきカットを、かえって増やしている場面が多い。北野は、生と死、暴力と抑制のような両極端の概念の差が、意味をもたないものであることを表わすために、意図的に構図を破壊した奇形的な構図と反復、拡張を用いて、観客を覚醒させているのである。映画の主人公である我妻は言語を通じた対話能力をもたない男であるが、暴力を通じたコミュニケーションには非常に効率的な姿を見せる。北野武は拳銃を買う代わりに言語を失ってしまう我妻を通じて我妻の暴力が破壊的な本性に留まらず、意思疎通の不能に答えようとする我妻の対話方式であることを暴き出している。

1990年に発表された『3・4 X 10月』には『その男、凶暴につき』から始まった北野武の暴力に対する執拗な関心が一貫して表現されている。この映画はガソリンスタンド店員の雅樹を中心とした野球チームのメンバーが、東京でヤクザとの戦いに巻き込まれる過程を描いた映画である。北野武は『3・4 X 10月』で二分化と反復される設定の中に転移と循環される人物を登場させ、無気力な雅樹に人生への小さな意欲を取り戻してくれる過程を表わしている。

北野武が1993年に監督した四作目の映画『ソナチネ』は、

破壊的な暴力の本質がより一層、発展的な形で現れた北野武初期作の集大成といえる。『ソナチネ』は沖繩という誰も勝利するこ
とができない偶然の穴の中にすべての人物を追い詰めている。偶
然は絶えず暴力を誘発させ、彼らはその中で生き延びるためにも
がが、誰もその中から抜け出せない。村川は最後まで生き残っ
たにもかかわらず、自ら命を絶つことで、死の恐怖から抜け出し
ていく。

北野武の暴力の三部作には女性に対する不必要な暴力が必ず登
場する。それだけではなく北野武が描く男性たちは、女性との円
滑な関係を追求することよりも、男同士の連帯を通じて女性を意
図的に疎外させることを選ぶ。暴力の三部作の中心人物をなす男
たちは、組織からみれば「要らない男」であり、除去すべき対象
にあたる男たちとして描かれている。その男たちの連帯意識には
力の「無能」と性的な「不能」に置かれている男性の恐れと共に、
女性との性的な接触を事前に遮断しようとする牽制意識が強く現
れる。

一般的に映画の手段としての暴力には強い反応が、その後に従
うが、北野武がつくる映画の男たちは、暴力に対する反応をほと
んど見せない。さらに因果性が欠如した暴力が、編集の最優先に
置かれている。このような無反応の中において、暴力が手段とし
て有効であるわけではない。北野は純粹に暴力そのものを、映画の

目的にしているのだ。この点は、確かにペキンパーや深作とは異
なり、北野特有のことだといえる。ペキンパーの映画には過度な
暴力が流れているが、暴力を加える者の姿よりも、かえって暴力
をふるわれる者の激烈な反応を描いている。深作の映画にとつて
も暴力は欠かせない要素であったが、彼も暴力をふるわれる人物
の激烈な苦痛をよく描写した。ポルノグラフィィを見る観客が、
因果性が欠如した目的としての性行為に性的興奮を感じるのと同
様に、北野武の映画を見る観客は、因果性が欠如した目的として
の暴力を目撃することにより、強い暴力性を感じるようになるの
だ。つまり、北野武は暴力の三部作を通じて、暴力の新しい観点
と可能性を、わたくしたちに提示して見せたのである。

Sōgetsu Art Movement and Toru Takemitsu

(草月芸術運動と武満徹)

クララ
フルバティン
Klara Hvatn

本論文は、戦後日本を代表する作曲家武満徹（1930 -
1996年）と、彼が活動初期に密接な関わりを持った草月ア
ートセンター（以下SACと表記）、およびこのホールを中心とし
て展開された「草月芸術運動」との関わりを文化的観点から解

明しようとする試みである。SACは旧草月会館の落成後間もない1958年に発足し、1971年に解散している。したがって、武満は30代をほぼこの草月芸術運動の渦中で過ごした、ということになる。論文は序と3つの章、そして結論から構成される。

まず序で問題の概観と論文の構成が予告された後、第1章は草月芸術運動自体を扱った。草月アートセンターの理念、目的、スタッフ、あるいは建物や施設などが当時の資料から再構成され、続いてSACの活動（草月ミュージックイン、草月コンテンポラリーシリーズ、草月シネマテーク）が紹介される。その活動は生け花、映画、音楽、建築、文学、アニメーションにまたがり、脱領域・超領域的であり、国際的なネットワークも重視されていた。第2章では、武満徹と草月芸術運動との関わりを論じた。ここでは武満がSACにおいて制作した作品、あるいはそこで上演された作品をジャンル別に整理し、さらに武満が国際的な人脈作りの点でSACにおいて何を行ったか、ということ述べた。彼が作品を提供した分野は、ジャズに始まり、テープ音楽、映画やアニメーションのための音楽、器楽作品、シアターピース、テレビのための作品、劇音楽、管弦楽曲、ラジオのための作品などきわめて多岐に渡っている。

そして第3章では草月アートセンターで創作された武満作品のうち、テープ音楽「水の曲」（1960年）、映画音楽「おとし穴」

（1962年）、シアターピース「柳慧のためのブルーオーロラ」（1964年）の3つの作品をとりあげ、詳細な分析を行った。とりわけ「おとし穴」については、音楽の制作に協力した高橋悠治にインタビューを試み、実際の創作現場について論じた。

以上の3つの章をふまえ、結論では武満とSACとの関わりが持っていた同時代的意味について、いくつかの論点が導き出された。そのうち主たるものを次に挙げる。

1) 武満が、SACと関連して最初に書いた音楽はジャズであった。それ以後、武満が書いたジャズ・アンサンブルのための音楽は、多くの場合、映画音楽としてであり、SACの時代のジャズ・アンサンブルのための作品は例外的である。

2) 同時に試みられたのはテープ音楽であった。このうち「水の曲」は、とりわけ武満の創作活動にとって重要である。これは水の滴りの音だけで構成されたテープ音楽であり、SACの音響技術者であった奥山重之助が関与した。

3) SACのためのとりわけ重要な作品群として、ピアノ作品「コロナ」「ピアニストのためのクロッシング」「コロナII」がある。ここで武満はそれ以前の12音主義的傾向を脱し、ジョン・ケージの影響を示し、図形楽譜の使用を試みた。

4) 武満の作品群のうち孤立したグループを形成している3つのシアターピースも、いずれもSACと関係している。ここで

もケージの影響は顕著で、図形楽譜だけでなく、不確定性、ハプニング的な要素も用いられる。いわゆる「ケージ・ショック」は、武満においてSACで体験されたものであり、同時にその影響から抜け出す点についてもSACは場を提供した。

5) テレビのための作品として、この時期に武満が関与したものは3つが確認されている。このうち、『日本の紋様』(1962年)では、琵琶、箏、謡が用いられるが、それぞれに電子的に変調され、慎重に画面にあわせて選ばれている。これは、武満が日本の伝統楽器を用いた最初期の作品である。

なお、巻末には、第3章第2節で取り上げられた、「おとし穴」の音楽制作に関する高橋悠治へのインタビューが収録されている。

1920年代ベルリン・サークルによる

シューベルト・ルネッサンス

山口 真季子

本博士論文は、20世紀初頭のベルリンにおいて、19世紀オーソトリアの作曲家フランツ・シューベルト(1797-1828)の再評価を試みたベルリン・サークルの活動に着目するものである。シューベルトのピアノ作品が今日のように広く認知されるようになる

きっかけとして、ピアニスト、アルトゥール・シュナーベル(1882-1951)の貢献が指摘される。シュナーベルの親しい友人には、彼と同様、第二次大戦以前にシューベルトのソナタをレパートリーとした数少ないピアニストの一人とされるエドゥアルト・エルトマン(1886-1958)、さらに二人の友人でシューベルトに傾倒していたことが知られる作曲家エルンスト・クルシエネク(1900-1991)がいた。1920年代ベルリンという活気ある音楽の中心地において、新しい音楽の方向性を模索する音楽家たちが、シューベルトへの関心を共有したことは興味深い事実である。しかしシュナーベル、エルトマン、クルシエネクらのシューベルトに対する取り組みを、ベルリン・サークルというグループとして見たとき、彼らが実際にどのような活動を行い、どのような解釈によってシューベルトの再評価を試みたのか、その詳細にはこれまで目が向けられてこなかった。

本論文では、シューベルト受容史におけるベルリン・サークルの功績を明らかにするため、まずシュナーベルたちが対峙することになった、シューベルトという作曲家に対するイメージと彼の音楽に対する評価がどのように形成されたのかという点を考察した。その上で、シュナーベル、エルトマン、クルシエネクらの活動をシューベルトという文脈において見直し、ベルリン・サークルによるシューベルト解釈の独自性を明らかにした。

第1章では、シュナーベルたちが真のシューベルト理解を妨げるものと考えた、伝統的なシューベルト・イメージが培われていた状況を、クライスレによる伝記『フランツ・シューベルト』(1865)とヴィーン市立公園に建設されたシューベルト記念像(1872)、シューベルトを主人公とするオペレッタ《三人娘の家》(1916)、ヴィーンにおけるシューベルト没後100年祭(1928)から考察した。

第2章では、シュナーベルを中心とする、1920年頃のベルリン音楽界の見取り図を提示したうえで、エルトマンとクルシェネクのシューベルト解釈を、彼らの論考、書簡等をもとに考察し、さらにクルシェネクによるシューベルトのハ長調ソナタD840補完を取り上げ、分析した。

第3章は、エルトマン、クルシェネクらのシューベルト解釈に通じるものとして、シュナーベルに焦点を当てた。まず彼のシューベルト演奏の実態を伝記資料、一次資料等から示し、シュナーベルによる新聞記事「フランツ・シューベルトのピアノ・ソナタ」とシュナーベルの録音をもとに、彼のシューベルト解釈を考察した。さらにシュナーベルのレクセン譜への書き込みをもとに、彼のシューベルト解釈に対する考察を補完したうえで、シュナーベルのベルリン時代のシューベルト演奏がどのように受け止められたのかについて、演奏会批評を分析した。

シューベルトの慣習的なイメージにおいて、南欧的、ヴィー的な居心地良さ、柔和さといった形容詞がシューベルトの人格、音楽双方に適用され、「歌曲王」のイメージのもと、旋律の豊かさや感情の率直な表現が認められる一方で、教養のない、社会的地位のない人物像が、音楽における形式的弱さ、冗長さという先入観と結びついた。そして、ドイツの英雄的ベートーヴェン像との対比が、そうした「オーストリア的」シューベルト・イメージを強化することになった。それに対し、ベルリン・サークルは音楽の解釈に外的要素を持ち込まないことを徹底したうえで、シューベルトの素朴な主題が見せる性格の多様性を評価し、全ての要素の緊張感に満ちたバランスに生き生きとした全体性を見出した。ベートーヴェンの「主題労作」や「構築性」とは別の観点からシューベルトを評価しようとしたのである。シュナーベルらベルリン・サークルの活動は、シューベルトの音楽に緻密な形式的卓越を見出そうとした点において、一つの先駆的存在ということがいえる。

明恵上人と華嚴経絵画

森實 久美子

鎌倉時代はじめ、京都・高山寺を拠点に活躍した明恵上人（一一七三～一二三三）は、青年期を主に東大寺と神護寺で過ごし、華嚴と真言密教を兼修した。とりわけ実践を好んだ明恵は、華嚴と真言を融合させた修法を意欲的に創出するとともに、入宋僧らによって大陸からもたらされる新しい情報や文物も積極的に摂取して、それまでの枠にとられない自由な思想を展開させた。そういうった明恵の思想は高山寺における造形活動にも反映され、高山寺には「華嚴宗祖師絵伝」や「華嚴海会諸聖衆曼荼羅」など他に例をみない作品が伝えられており、『高山寺縁起』（建長五年（一一五三））等の史料によれば、彫刻をふくめその数はさらに増える。本論では、明恵周辺における宋代文物の受容の在り方を、現存する作品からたどっていききたい。明恵のもとで制作された作品について、その制作背景や思想的背景、人的ネットワークを紐解きながら、それぞれについて、宋や高麗の思想や文物が高山寺においていかに受容され、消化されていたのか、また使用の場

についても考察を行い、高山寺における位置付けについて試論を述べたい。

まず、第一章では、高山寺に伝わる「華嚴宗祖師絵伝」を構成する義湘絵・元曉絵のうち、とくに義湘絵について、幅広いジャンルの作品との比較から、随所に宋画の図様が借用されていることを確認した。とりわけ、原本成立が北宋末と推測される「帰去来図巻」からの直接的な図様借用を見出し、宋代絵画の受容を具体的に提示した。また、宋画利用の深度を元曉絵と比較し、義湘絵と元曉絵が異なる環境下で制作されたものと結論づけ、義湘絵については、宋画の粉本も蓄積された充実した環境での制作であり、有力な外護者の協力のもとで専門的に絵画制作を請け負っていた環境を想定した。

つづく第二章では、同じく高山寺に伝来する「華嚴海会諸聖衆曼荼羅」について、これまで明らかにされてこなかった図像の源泉を特定した。また、高山寺の持仏堂禅堂院において、「華嚴海会諸聖衆曼荼羅」と「華嚴海会善知識曼荼羅」が対のものとして扱われていながら、それぞれの成立の時期が異なっており、先行して「善知識曼荼羅」が制作され、その構図を借りる形で「華嚴海会諸聖衆曼荼羅」が描かれたものと推測した。さらに、明恵示寂前日に開眼供養が行われた三重宝塔は、その尊像構成から、彼が晩年に傾倒した華嚴の観法、仏光三昧観を實踐する目的で建て

られたものであり、「華嚴海会諸聖衆曼荼羅」は、明恵が標榜する顕密一致の思想の具現化のために欠かすことのできない重要な絵画として捉えられていたことを指摘した。

第三章では、明恵が熱心に広めたという「華嚴海会善知識曼荼羅」を取り上げ、現存する諸本の比較から、その図様が強固に守られていることを確認した。また、明恵が写したという「善財善知識唐本」を復元的に考えるため、毘盧遮那如来および善財童子歴参図それぞれについて、大陸における展開を史料と現存作品からたどり、「善財善知識唐本」とは、江南の地に起こり、南宋時代に栄えた、華嚴禪の流行の中で生み出されたものだという解釈を提示した。そして、明恵は、その図像をいち早く取り入れ、様々な場で使用したことを指摘した。

以上のように、本論で考察を行った三作品において、宋画はきわめて重要な役割を果たしている。しかし、当然のことながら、三作品の制作背景は一樣ではない。とりわけ義湘絵は、絵巻に登場するいちいちのモチーフについて明恵が指示を出したとは考えられず、この作品をもって明恵の宋画受容に対する積極性を語ることは適切ではないかもしれない。しかし、明恵の周囲には複数の絵師が居たことが史料から分かっており、その中から彼が制作を依頼した絵師は、豊富な粉本をもとに異国の風景をみごとに描ききった。絵師が宋との直接のパイプを持っていたという意味で

はなく、絵師も大陸の情報を間接的ながらも受容し、それをアウプットする力を備えていたのである。明恵周辺で描かれた作品に見られる宋画の影響は、決して明恵一人に負うものではなく、さまざまな方面から及んでいることが分かると同時に、当該期における宋画の浸透ぶりもうかがわせて興味深い。

一方の「善知識曼荼羅」と「諸聖衆曼荼羅」は、義湘絵とはいささか状況を異にしている。この二つの絵を制作するにあたって、明恵は新渡の図像を採用し、画面構成や尊像構成についても細かく指示を出したのではないだろうか。明恵にとって、日々の修行に用いる絵や仏像は自らの思想を具現化するために最低限必要なものであり、生命線といえるものであった。とくに、高山寺を中興して以後、明恵は自らの顕密一致の思想を、説得力をもって弟子たちに語らなければならなかった。そういったとき、明恵は伝統的な図像ではなく、誰も見たことのない図像によって、彼らを牽引しようとしたのかもしれない。幸いにも、明恵はそれがかなり環境にあった。彼の身近なところには複数の入宋僧がいて、最新の南宋の情報を得ることができたのである。しかし、明恵は、それを盲目的に受け入れたのではなかった。幼いころから学んだ華嚴と真言に軸足を置きながら、さまざまな情報を選択的に取り入れて造形活動に反映させていったことをあらためて強調しておきたい。